

## 令和2年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年3月11日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 令和2年3月11日 午前8時59分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

- 議案第1号 令和2年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 令和2年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 令和2年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 令和2年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和2年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第8号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算について
- 議案第9号 令和2年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第10号 令和2年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和2年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和2年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第13号 令和2年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第14号 令和2年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第15号 令和2年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第16号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第17号 令和元年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第18号 令和元年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第23号 可児市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

### 5. 出席委員（20名）

委員長	板津博之	副委員長	野呂和久
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二
委員	中村悟	委員	山根一男
委員	酒井正司	委員	天羽良明
委員	川上文浩	委員	山田喜弘
委員	澤野伸	委員	勝野正規

委員 渡辺 仁美  
委員 田原 理香  
委員 松尾 和樹

委員 大平 伸二  
委員 中野 喜一  
委員 奥村 新五

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 伊藤 壽

監査委員 川合 敏己

8. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長 酒向 博英  
企画部担当部長 坪内 豊  
観光経済部長 渡辺 達也  
財政課長 渡辺 勝彦  
総務課長 宮崎 卓也  
管財検査課長 溝口 英人  
税務課長 長瀬 繁生  
産業振興課長 加納 克彦  
企業誘致課長 高井 美樹

企画部長 牛江 宏  
総務部長 田上 元一  
総合政策課長 肥田 光久  
広報課長 飯田 好晴  
防災安全課長 武藤 務  
市民課長 若尾 真理  
監査委員事務局長 鈴木 賢司  
観光交流課長 杉下 隆紀  
企業誘致課主幹 小池 祐功

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 伊左次 敏宏  
議会事務局記書 松倉 良典

議会総務課長 梅田 浩二  
議会事務局記書 林 桂太郎

○委員長（板津博之君） それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、総務企画委員会所管部分の質疑を行います。

委員の皆様をお願いいたします。事前提出の質疑内容について、説明に不足がある場合には、趣旨を加えて説明をお願いいたします。

また、質疑内容について、特に注意を要すべき事項は、予算決算委員会終了後、各常任委員会内の課題として協議いただくよう、併せてお願いをいたします。

それでは、初めに令和元年度補正予算、その後に可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業について、提言に対する回答、工業団地開発事業以外の令和2年度予算の順で、お手元に配付した事前質疑一覧に沿って1問ずつ行います。内容が重複する質疑は、それぞれ発言していただき、その後にまとめて答弁をしていただきます。また、関連質疑は、その都度認めます。そのほかの質疑については、事前質疑終了後に改めて発言していただきます。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れてから発言をしてください。

それでは、令和元年度補正予算について、澤野委員、富田委員の質疑を一括でお願いいたします。

それでは澤野委員、お願いいたします。

○委員（澤野 伸君） おはようございます。

議案資料5の1ページでございます。補正予算でございます。

事業名が支え愛地域づくり事業でございます。

地域通貨負担金、プレミアム付商品券の対象となった子育て世代の購入率、ちょっと補正額が大きかったものですから、子育て世代の購入率は、また広報・周知というのはもう十分であったかということでお尋ねいたします。

○委員（富田牧子君） 同じところですが、議案資料の番号でいうと4番の13ページのとか、5番の4ページといったところですけど、プレミアム付商品券は、消費税増税に当たって、3歳未満児を持つ家庭と、住民税非課税世帯約1万4,700人を対象として、Kマネーを発行するものだったが、予算の半額近くが減額となった要因は何か。

○産業振興課長（加納克彦君） まず澤野委員から御質問の購入率についてでございますが、国から示された事業実施要領によりまして、購入引換券については、プライバシーの保護の観点から、非課税者分と子育て世帯分が区別できないデザインとしていることや、販売場所において、購入引換券に消印をした上で回収し即時破棄するか、消印をした上で購入者に返すこととなっており、子育て世帯分の購入率を算出することはできませんでした。

次に、広報・周知についてでございますが、非課税の対象者の方には、申請書の郵送の際に、プレミアム付商品券事業の概要と市内35か所で購入可能な金融機関等の案内を同封して

おります。非課税の方の購入希望者と子育て世帯の世帯主の方に購入引換券を郵送する際には、商品券が使用できるお店の一覧が記載された利用の手引も同封いたしました。確実に届くよう特定記録郵便により郵送しまして、周知を図りました。

そのほか、広報「かに」や市ホームページにてお知らせをするとともに、子育て健康プラザ マーノや地区センターなどの市内公共施設や購入場所である金融機関等にポスターの掲示やパンフレットの設置も行いました。

また、全国共通となりますが、内閣府からテレビCM、インターネットでの広報やホームセンター、コンビニ、ドラッグストアなどにポスター、チラシを掲示・設置の要請がされております。

続きまして、富田委員からの御質問にお答えいたします。

この減額補正は、プレミアム付商品券の購入者が少なかったことにより減額するものでございます。窓口や電話にて、この制度の内容や申請の提出、書き方などの問合せを頂いた方からは、臨時福祉給付金のように現金でもらったほうがよかったなどか、購入費の工面が難しい、余裕がない、商品券を受け取るまでの手続が面倒、期限がある商品券を使い切る自信がないといったような声がございました。

また、販売窓口においては、5,000円のプレミアムを受けるには2万円の現金が必要であることから、複数の方が家族で該当する場合でも1人分でよいという方や、現金でなければ必要ないという方もお見えになりました。全国の状況から見ましても、購入引換券の申請が低調であるとの報道がなされているとおり、手続が前回の方法より煩雑と感じている方が多いことや、購入費に余裕がないといったことなどが商品券の購入が進まなかった要因であると考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） 先ほど、どっちがどっちかというのは分けられないと言われたんですけど、全体として1万4,700人が対象であったのに対して、これを引き換えられた人は全体の数としてどれぐらいだったんでしょうか。

○産業振興課長（加納克彦君） 全体の数につきましても、1人1冊しか買わなかった方とかいろいろお見えですので、金額ベースでしかちょっとはかることができないといった状況でございます。

○委員（富田牧子君） 金額ベースではどういうふうですか。

○産業振興課長（加納克彦君） 全体の金額を1人、仮に2万5,000円分購入したとしたら、5,911人という金額ベースになります。以上です。

○委員（富田牧子君） 先ほど課長がいろいろ言われた理由は私もすごく聞いたんですね。

やっぱり2万円がまずお金が出せないと、特に非課税の、子育て世帯は出せるかもしれませんが、それとそれから結局買うのが店が限られていると。もっと安いものを買いたい、本当に買うんなら、スーパーでもっと安い、同じものでも安く買えるところがあったりするんで、そういうので買いたいということもいろいろ聞かれました。

今後、こういったことが現象として起こっておって、半額も減額しなきゃいけないという

ことに対して、きちんとこの政策はやっぱり失敗だったということをはっきり国に言っていただきたいですけど、そういう意見はちゃんと国に出していただけますか。

○産業振興課長（加納克彦君） 今のところ、そういった意見聴取等が国のほうからありませんのでといった状況でございます。

○委員（富田牧子君） それからもう一つ、先ほど周知の方法で、インターネットでと言われたんだけど、インターネットがほとんどやっぱり持っていない、そういうのには全然接触できないとかいう人もあるわけですから、それもやっぱり考えていただきたいし、そういうことも、もし意見聴取があったらぜひ言っていただきたいと思います。以上。

○産業振興課長（加納克彦君） そういった場面がございましたら、伝えるようにいたします。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに、この件について関連質疑を認めます。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、それでは令和元年度補正予算に関する質疑を終了といたします。次に、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計についての質疑を行います。中村委員よりお願いいたします。

○委員（中村 悟君） この委員会の資料1-1を基準で質疑を出しました。

この事業は、最終的には造成した土地が売れるか売れないかというのが最後の鍵かと思うんですが、そういう観点からお伺いしております。

1-1の資料で、一応、社会経済情勢の状況というところで、そのうちの1の今後の経済動向をどう判断しているのかということをお聞きしておりますけれども、一応書いてはありますが、ちょっと卑屈な読み方をしておられるかもしれませんが、とても将来が明るいという感じの文章ではございませんので、先日の中野議員の一般質問にもありましたように、ちょっとこの先の経済的な動きがどうなのかという、皆さんが不安に思っておる中で、この事業に踏み切られたという点で、今後の経済動向をどう判断してみえるかということをお伺いしております。

2番目には、土地であれ何であれ、物を売ろうというときに、やっぱりそれなりの人が必要だろうということで、その担当部署の人員の増加とか、そういったことは考えてみえるのかということ。

それから3番目に、埋蔵文化財の調査費については、市の職員が直接担当するということが大幅に経費を削減したというお話でしたけれども、職員の方で、先ほどの人員増加も含めて本当にやり切れるのかどうか、極端にいうとその辺の市の体制をお聞きしたいと思います。

○企業誘致課長（高井美樹君） それではお答え申し上げます。

まず1つ目でございます。今後の経済動向につきましては、例えば内閣府の2月月例経済報告の設備投資に関する部門において、コメントが書いてございます。これが、緩やかな増加傾向にあるが、一部に弱さが見られる。先行きについては、高水準の企業収益や成長分野への対応等を背景に緩やかに増加していくことが期待されるが、新型コロナウイルス感染症

の影響を十分に注意する必要があるというような分析のコメントがされております。

また、企業立地支援とか産業用地情報を提供しています東京にある一般財団法人日本立地センターというところがございますが、こちらが、経済産業省が実施しています工場立地動向調査とか、独自の調査をもとに分析をしておられます。その中で、製造業の17.3%、物流業の23.9%が立地計画があるという回答をされていまして、この立地計画については増加傾向にあると。また、将来、国外、国内等の事業活動をどちらに重きを置いて活動していくかというような調査の中では、国内強化というのが6割を超える回答をされておられるというようなコメントが書いてあります。このような中で、総論的に、工業用地の需要と供給のバランスというのがここ近年取れていない状況が続いている。こんなような中で、企業が自分の条件に合った用地を取得するというのは総じて難しい状況になってきていますというようなふうに論じておられます。

また、リーマンショック以降、今回もリーマンショック級のショックがあるというようなことを言われておりますけれども、県内に工業団地、空き区画が50ありました、当時。それがここ9年、10年をかけて47区画の売却ができてきた実績があります。本市の造成計画というのが明確になってくれば、このスケジュールに合わせて新たな設備、新たな商品というものの製造ラインというようなものをつくっていかうという企業が見つかるというふうに考えております。

産業構造変化による製造業、物流の将来見通しについても、さきに紹介しました専門的な見地において悲観的なものにはなっていないというふうに考えております。

続いて2番目、担当部署の人員強化についてお答え申し上げます。

企業誘致課の人員強化につきましては、現在、建設関係の職員がおります。こういった建設関係については、新年度から建設部においてこの事業を実施していくというようなことで今内部協議を進めているところでございます。用地関係につきましても、現在、管理用地課と一緒に事務を執って契約を、予算がつけば来年度早々に契約手続に入りたいと考えております。このようなことから、契約がおおむね終了してまいりますと、時間的な余裕というのも生まれてまいります。このようなことから、減員人員の中で誘致活動を行っていくという予定にしております。

また、企業誘致において一番大切なのは、やはり積み上げてきた経験というものが重要なというふうに考えております。

3つ目の埋蔵文化財の調査につきましては、特別会計のときの説明で少し申し上げましたけれども、中身的には、明日の建設市民委員会において文化財課長よりお答え申し上げます。以上です。

○委員（中村 悟君） 今の御説明の中でも、私個人的には聞くと、確かに工業用地、工場を造りたいという用地の需要はあるかと思うんですけれども、需要があるからすぐ手を出すかどうかというと大変微妙なところがあって、申し訳ないです、これは議員としての立場からいくと、これだけの事業をゴーをするという御説明をするときに、先ほどこよっと一般的な

見方が、ちょっと先に不安を持っているなという市民の皆さんが思っている中で、これにゴーをしようと思うと、一歩踏み込んだ何か大きな資料、絶対的な資料があるとか、市の市としての覚悟がこうだというようなやつが聞けると、大変説明しやすいんだけど。

○企画部長（牛江 宏君） この件につきましては、今回の予算の概要の最初のところに冒頭で記載して、それから市長の施政方針でも述べておりますので、それで不足と言われますと、ちょっとまた市長から直接ということになりますけど、市長がしっかりそこについては宣言をしたということで御理解いただきたいと思います。

○委員（中村 悟君） 申し訳ないです。取りあえずは結構です。ありがとうございました。

○委員長（板津博之君） 関連で、なければ。

○委員（大平伸二君） 重々方針もお聞きしましたんですが、1点教えていただきたいのは、誘致する職種の企業なんですけれども、あそこの地域ですと水を大量に使うような企業が見えた場合、排水等もあるもんですから、あそこに合った職種というのは、どんな職種を考えておられますかということですか。

○企業誘致課長（高井美樹君） お答え申し上げます。

可児市は、岐阜県も含めてですけれども、工業用水というのが残念ながらないです。岐阜県内に工業用水があるのは美濃加茂市だけというような状況になっておりまして、県議会への要望の中には、可児御嵩方面にも工業用水を引いてほしいと長年要望しておりますけれども、なかなか県の担当部局とも、我々もいろいろ要望したり調整しておりますけど、なかなかこちらのほうに工業用水を引っ張ってくるというのは難しい状況にあります。

工業用水というのは当然消毒をしていない水ということになりますので、一般的には上水道よりも安くなるというのが当たり前の話でありますけど、そうすると残念ながら可児市内の、今のほとんどの企業は上水道を使って企業活動、製造活動をやっておられるということになります。中には、非常に高額な水道料金を払いつつも、可児市の上水道を使って製造業をやっておられる企業もたくさんあります。細かなことは申し上げられませんが、そんな中で、工業用水を使った企業、安い水道を当てにしてみえる企業というのを誘致するのが非常に難しいだろうというふうに思います。

その最たるものが例えば食品業で、例えば下洗いで先に物産を洗うといったものを次に加工していくというような、大量に下洗いで使うような企業にはなかなか難しいだろうというふうに思います。

あと、可児市で一番水を使っておられるのは大王製紙でありますけれども、これは可児市の別会計があって、その水を使っておられるということがありますが、その水を使うということは難しいということになりますと、今我々が一番ターゲットにしておりますのは、例えばそういった水を多く使わない、柿田工業団地に入られたような（株）三井ハイテックのように、どちらかと言うと輸送機器、電気機器、そういったもので、大きく水を使わないような企業というのがやはりターゲットになってくると。当然、これは東海環状自動車につながっていますトヨタ自動車とか、そういった三河方面にあるいろんな企業をターゲットにし

た企業が中心になるだろうというふうに考えています。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに関連はよろしかったですね。

〔挙手する者なし〕

次に、酒井委員、お願いいたします。

○委員（酒井正司君） 同じ資料1-1、3ページ、工業団地です。

2の将来の事業環境の県試算工業団地需要予測は2013年で古過ぎではないか、直近の世界経済の急激な変動や国内産業構造の変化予測などを参考にすべきではありませんか。

○企業誘致課長（高井美樹君） お答えいたします。

まず県の需要予測というのは、岐阜県成長雇用戦略計画2017に、今後300ヘクタールの工業用地が必要になるというふうに記載をしています。これにつきましては、岐阜県が2017年の前の年度に企業にアンケート調査、それから直接訪問してのヒアリング調査、それから過去に工業用地が売却してきたトレンド等を考慮して積み上げた数値となっています。

御指摘のとおり、3年前と特に昨今の現状では、企業マインドというものには大きな変化が出てきているかと思えます。ただし、このデータというのは、岐阜県内に対して、場所として関心を寄せている企業がどれぐらいあるか。また、その企業がどれぐらいの面積を必要としていたのかということについては、非常に私としては意味があるものだろうというふうに思っています。もちろん、現状からの先の経済見通しとか産業構造変化についても、注視していく必要があるというふうには思っています。

繰り返しになりますけれども、先ほど、東京の一般財団法人日本立地センターが、常に日本中の工業立地動向調査というものを分析し、毎年9月から10月に何千社という会社のアンケート調査を取っている中で、先ほど申し上げたとおり、製造業というのが17.3%、物流業23.9%というものが立地計画があるという回答をしておられるということで、確かに今回の新型コロナウイルスというのはそれ以降に出てきている話ですので、今後の動向を注視する必要があるとは思いますが、やはり先ほど申し上げましたように、専門的見地から見ても、決して悲壮的なものにはなっていないのかなというふうに理解をしております。以上です。

○委員（酒井正司君） 私もこの質問をつくった時点では、この新型コロナウイルスが深刻な状況じゃなかったんですよ。だから、私、表現としてはちょっと甘かったなと思っているんですが、今の答弁を聞いていて、どうもやりたいという前のめり、「ありき」という既定路線、これに終始していいのかという非常に不安を感じます。

先ほど中村委員がおっしゃったように、果たして市民に説明がつくのかというところ、現在の資料では不十分なんです。間違いなくそう思っただけで、何かこう追加で、この先、説得に足る資料のようなものを出される予定はございませんかね。

○企業誘致課長（高井美樹君） 資料1-1の6ページのところに、②今後の財源についての考え方、検討状況で、土地売却の促進の中に少し書き込みをさせていただいておりますけれども、この計画が持ち上がって、我々が工業用地として、地元に対して全売却であればこの



事業が進められる可能性がありますよと御提案申し上げたのが昨年の6月でございます。1年半これでたってきたわけなんですけれども、それ以降、補正予算をつけていただいた昨年12月の後に新聞記事等もあります。こういった中で、大手ゼネコンの本当にたくさんの方が、この事業に対して興味を示して話を聞きに来ていただいています。相当細かな情報までお伝えをして、この用地がいかにか安全であるか、そういったこともお示しする中で、継続的に1年半から2年をかけて、この中身について足しげく通っていただいている企業に、ゼネコンとかデベロッパーに話をさせていただいています。

また、金融機関等も通じまして、こういったところの情報発信をして、この面積、こういった水需要、こういった土地だよというところの中で、直接我々に御興味を頂いていることをお伝えいただいております。あとは一番大きなものは、やはり岐阜県の企業誘致課経由で物件を探している企業というのは問合せが入ってきます。こういった企業にも、我々が直接訪問をしながら、この先々のこんな計画で今考えているというような活動も既に行ってきています。

当然、企業が欲しがるといのが一番重要な中で、我々としては前のめりということではなくて、今までの活動の中を通してこういったことを進められるという確信的なものを持って、今回、予算を上げさせていただいているというふうに考えております。以上です。

○委員（酒井正司君） 全くそうだと思うんですよ。

ここにおられる方は、まさに可児市の経営をされているブレンなんですからね。そういう認識で今後も進めていただきたいんですが、ただぜひ冷静に行動し、冷静に判断していただきたいなと思います。

前日も申しましたんですが、マザーマシンという、まさに工業の将来を占うマザー、いわゆる機械を造る機械、大元、これが昨年からも急降下しているんですよ。だから、これからの工業生産、日本でどうなるか、それはいろんな意味でリスクヘッジとか、いろんな小さな変動があつて、日本回帰ということも生まれるかもしれませんが、大きな流れからいって決して明るくないと、非常に厳しいという認識を持って今後も情報収集に努めていただきたいなと思います。以上です。

○観光経済部長（渡辺達也君） 今回、新型コロナウイルス関連でまた経済が冷え込むんじゃないかと、最悪、これがまた非常にトリガーとなって、東京オリンピックもどうなるのか分からんというような話で、後世にはコロナショックとか、東京オリンピックショックというような経済のリセッションを起こすような形になるかもしれませんが、私どもは、そういういろんな状況であっても、必ずやはり行政ですので、結局税金を使っているセクションでございますので、最悪のパターンはどうかといたら、最初からおっしゃってみえます、売れないときはどうするんやという話は必ずつくわけですね。それを私どもがここで100%売れますということは、それはどんな仕事でも、昔、役所の人間は休まず遅れず働かざといまして、休まず遅れずは民間でも一緒やけど、働かざってどういうことかなと、私も、も

うすぐ退職しますけど、38年前にそうやって上司に言われたんですが……。

[発言する者あり]

ですから、何を申し上げたいかというのは、新しい行政付加価値をやろうと思ったら必ずチャレンジしないと、リスクというのは必ず伴う話ですので、そのリスクに対してどういうふうにヘッジをかけていくという話の中で、また後からも質問があるかと思いますが、私ども、この状況によっては、第1工区、第2工区に分かれていますその状況によっては、もう第2工区はちょっと凍結するかとか、そういう対応は考えて慎重にやってまいりたいと思っております。

もう一つ、根本的な話としまして、リーマンショックのときに、がたっと経済が冷え込んだわけですが、その翌年の2010年のときにも、岐阜県の工業団地の区画が50ぐらいあった話が、この10年で残りが3区画になって47区画が売れておるといような状況もございますので、我々も、過去のそういった事実も見据えながら、私どもはこれから慎重に踏み込んでいく必要があるということも考えて対応しております。以上です。

○委員（川上文浩君） 関連ですけど、ちょっと観光経済部長、言葉は気をつけたほうがいいよ。ちゃんとした委員会の席なので、今答弁された言葉で我々は市民に説明しなくちゃいけないという部分があるから、執行部から出た意見というのは非常に重たいので、ちょっと言葉だけ気をつけていただきたいんですね、本当に。

私が聞きたいのは、やはり今新型コロナウイルスの話も出てきましたけれども、さすがにもう国でも分からない状況のところを、可児市の担当課で調べてくれということではないかと思っているんですね、酒井委員もおっしゃっているのは。それはもうもちろんなんですけれども、やはり、経済動向が全く先が見通せない、多分誰一人見通せない中なので、何か変化があったときには、いろんな部分で変わった部分とかは随時教えていただきながら、今これを、じゃあ1年後どうなっているかということは、多分誰も予想できなくて、ただ単に悪くなっているだろう、GDPも当然悪くなっているだろうし、経済指標も悪くなっているだろうという状況の中なので、その中でもやはりタイミング的に来ちゃった、これは災害と一緒になので、それに対しては災害対応みたいな感じで情報をしっかり流しながら、こういった方向、こういった方向で今進んでいて今こうなりましたよということは、随時説明していただくような体制をしっかりと取っていただいて、議会のほうにも説明していただくような形で進んでいただくのが非常にいいのかなあというふうには思っています。

ただ、それは本当に厳しい状況で重なっているんで、市民側とか議会側が大丈夫なのかというのは、これは当たり前のことなので、それに対する不安を取るような定期的な情報発信を、課長、お願いできたらと思うんですけども、いかがですか。

○企業誘致課長（高井美樹君） お答えします。

まず、川上委員おっしゃられているように、我々も経済の専門家でも何でもありません。その中で、私どもがいつも気にしていますのは、先ほど申し上げました内閣府が毎月出している月例経済報告というのがあります。これというのは、各企業の意見、アンケートを取っ

たものを内閣の経済産業省が、分析をして出してくるものでございます。なので、先ほど申し上げたようなコメントの中で、やはり新たな、先ほど言った高水準の企業収益、成長分野への対応というものが、既に大きなバックボーンとしては企業の中にあるというような中で、確かに今、一時的な新型コロナウイルスというのは、これがどれぐらい影響を及ぼしてくるというのがあるかもしれないけれども、これは先に向かつては決して暗いものではないということはこの専門家集団が分析をされているかなというふうに私はこういったものを常に読みながら、理解をしているところでございます。

また、いろいろな面でこういった示唆があるので、こういったものを常に見て、これはどういうふうに私が発信するのかということにつきましては、また持ち帰りながら、こういった経営戦略計画の中には、できる限り時点修正したものを反映し御報告していくということになるかなというふうに感じております。以上です。

○委員（酒井正司君） 同じ資料で5ページ、同じ可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業です。

市財政の長期見通しが厳しい中、当事業の一般会計負担、例えば市道改良であったり発掘調査費などにより市民サービスの低下が懸念されるが、その対策はいかがですか。

○財政課長（渡辺勝彦君） お答えします。

市財政の長期見通しにつきましては、市政経営計画の中で、この7ページにあります、表の2の財政フレーム推計で示しております。

高齢化に伴う社会保障費や公共施設等の大規模改修事業等による経費の増加が見込まれ、市税の大幅な増加が見込めない中、長期見通しでは財政状況は厳しいものと推計をしております。

可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業は、公営企業に位置づけられるため、特別会計を設置して歳入歳出予算額を明確にして経理をしていきます。事業計画によりますと、一般会計の負担額としては、総額5億7,000万円ほどと見込んでいます。市政経営計画では、令和3年度以降、毎年12億円前後の財源不足となっているため、工業団地開発事業を進めるに当たりましては、さらなる事業費削減を求めるとともに、毎年の予算編成作業を通じまして財政調整基金等による財源調整とか、重点事業のさらなる選別を行うことで、市民サービスの低下を招かないように、健全な財政運営を維持していきたいというふうに考えています。以上です。

○委員（酒井正司君） 特別会計で大きな事業を見やすくするというのは、これは正解だと思うんですよ。

ただ、全部そこへ入れられれば一番いいんだけど、先ほど指摘したような関連するものがあって一般会計へ食い込むと。現実、将来負担という言葉がこの間も出ましたが、今、現在に負担がかかってきつつあるんですよ、将来だけじゃなしに、ほかをシュリンクしてですね。本当は財政調整基金を今使うべきだと思うんですが、財政調整基金を使うと目立つもんだから、これはもう分かっているらっしゃるとおりだと思うんですが、やっぱり市民サービス低下

じゃなしに、こういうときこそ財政調整基金をしっかりと機能させると、そのためのものだ。非常時の蓄えは30億円あればいいとおっしゃったので、ということはかなり、財政調整基金は潤沢にあるということからすると、市民サービスのほうへのしわ寄せは避けるべきではないかという私の指摘ですが、何かコメントありますか。

○企画部長（牛江 宏君） まず、市民サービスに今影響が出ているかという点と出ていないという判断で、先ほど財政課長から答弁させていただいていますので、具体的に予算編成の中で、そういうものがあるのであれば、またそれを御指摘頂きたいと思っておりますけれども、それを見込む形、少なくとも数年見込む中で、市民サービスの低下というものはない。もちろん事業の取捨選択しながら改善したりすることで予算枠が増減するというのは、それは別の話として、今委員がおっしゃられる市民サービスというレベルで議論したときには、私どもとしては市民サービスにつながるという視点で今回考えるところではないというふうなお答えだったと御理解いただきたいと思っております。

○委員（酒井正司君） 思いやりを持ってわざとぼかして、市民サービスという大きくくりで申し上げたので、私ほかの質問で、例えば建設市民委員会所管の質疑の中に入れてあります。だからそちらで指摘したいと思っております。

○委員長（板津博之君） この件でほかに関連がございますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続いて6番目、また酒井委員お願いいたします。

○委員（酒井正司君） 今度は資料番号3、109ページ、同じ可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業です。

第1期分開発分譲が不調の場合、第2期工事の長期凍結などの対応策は。また、もし一括購入希望があった場合には、第2期分工事の前倒しなど大幅な事業計画変更の可能性はありますか。

○企業誘致課長（高井美樹君） お答え申し上げます。

まず、1期開発の不調の件につきましてですけれども、私どもはこの新年度予算成立後に、速やかに用地を取得して契約事務を進めていきたいという立場でございます。また、並行して企業誘致活動をさらに活発化していくことで、第1分譲のめどを早期に立てたいというふうに考えています。

全国各地の工業団地の中でも、今回の計画地というのは、交通アクセス、それから製造業同士の近接性、それから災害に強い自然環境、充実した人材供給環境、行政のバックアップ体制などを含めて、計画地は比較的優位にあるという認識の上で、我々はこの事業を進めているわけですが、当然リスクヘッジというのは想定されるものを考慮しながら危機管理上やっつけていかなければいけないということで、酒井委員おっしゃるとおりこの辺のところを考えております。

まず用地取得後、企業からの引き合いというのは強まってくると思っておりますけれども、もし引き合い、いろいろな問合せというのが全くない、見込みが立てられないような深刻な状況

に陥ったようなときというのは、第2期の工事について遅らせるとか、一旦凍結するとか、そういうようなことも想定の中で考えてはおります。ただし、今回盛土をする土を東海環状自動車道のトンネル工事であったり、中央リニア新幹線の大森工区から名古屋に向かっていく工事のものであったり、そういったものの事業期間というものがどうしてもございます。こういった中で、土の問題であったり、それから中央幹線、クランクして造る道路、これは現道を拡幅することが主な事業になりますけれども、こういったものを先にどうしてもやる必要があるというようなことから考えまして、その時点で全体の経費と、以降必要になってくる経費を比較検討しながら判断をしていくということになるのかなというふうに考えております。

続きまして、一括購入をしたようなケースは、大幅な工事計画変更の可能性があるかというところでお答え申し上げます。

この話は、県の企業誘致課等も含めて、我々も随分話をしてきた、具体的なことは申し上げられませんが、こういったような話もあります。その中で、やはり両方で相当技術的な細かな修正をする必要があるなということ、その経験を通して私は感じています。ではありますけれども、第2期分の大きな前倒しというのは、委員会でも申し上げましたとおり、当該地にはクランクする中央幹線道路というものの市道の下に流域下水道の本管が埋設されているということで、これをどかしてやるということはもうしないということで基本設計をやっておりますので、そうしますと区画自体は、大きく触ることができないということになります。なので、この中で企業としてどういうふうにご利用されるかというのを話をするということがやっぱり大きくなってきます。

あと、工期の問題になります。やはりこれも先ほど申し上げました土、残土として入ってくるもの、必要な分の健全土を入れていくという前提の中で、台数であったり時間、朝の5時からとか夜までダンプを入れてがんがんやるという工事はできないので、こういった台数であったり、時間にも限りがあるというようなことで、期間を大きく短縮するということはやはり難しいだろうと考えています。

ということで、当然そういった御希望があれば、その御希望に沿うような形で、少しでもその要望に応えられるように努力をして、やれることは前倒しでやっていくというようなことでやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（板津博之君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、工業団地全体として関連質問がある方。

○委員（渡辺仁美君） 中村委員の質問からずうっと続いて企業誘致活動の意気込みと、あとリスクヘッジについてお尋ねしているわけなんですけれども、どんなところに企業誘致活動をされているかは、その企業名は答えになれないと思うので、逆にこういったところにアプローチされているかという点でお尋ねします。

今、ピンチをチャンスと考えますと、トヨタ本丸だけでなくデンソーとか、そこに関わ

る関連工場が、中国などの海外に工場を持っているところが撤退を考えている、それでどこか立地案件を探しているようなところへのリストアップというか、アプローチをかけていこうというそういった戦略はお持ちでしょうか。

○観光経済部長（渡辺達也君） まさに渡辺委員がおっしゃったとおり、今をどう捉えるか、ピンチはチャンスだと、そういうところは企業もそういうお考えのところもあるかと思うんですね。ですから、今の新型コロナウイルスとか、そういう現象論的な話だけじゃなくって、これで本当に経済のフレームが非常に大きな変革を起こすという、例えば今のお話で、これまでも円高とかいろんな意味の産業の空洞化の中で、外へ出ていったマザーファクトリーとかそういうのがまた戻ってくるという可能性も、これは有識者もおっしゃっておられます。

そういう状況の中で、暗いところだけ見るんやなくて、明るい御見解もある中で、私どもとしましては、こういう状況の中でも資力があると選別されたそういう企業が来ていただけることを非常に期待しておりますし、やはり何と申しまして、将来のための税収につなげるという意味では、固定資産税を中・長期的な安定財源、これを確保するには、物流業の形じゃなくって、やっぱり製造となると、これは10年スパンとか7年スパンに償却していきますので、それによって固定資産税も減るものがまた増えてくるという状況になってきますので、なるべくそういう製造関係を中心に今は、これからも営業はかけていきたいと思っております。ただ、トヨタの社長もおっしゃってみえるように、これからは車オンリーとかそういう社会じゃなくなってまいりますので、決してトヨタのほうを向くとかそれだけじゃなくって、これからの新しい業種・業態、これからの世紀を引っ張っていきける、新しい時代を引っ張っていきけるような、そういったものも十分アンテナを開いて営業活動をしていこうかなと思っております。

○委員長（板津博之君） ほかに関連の質疑はよろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計に関する質疑を終了いたします。

次に、令和2年度の予算編成に対する提言に対する対応についてを行います。

これについては、川上委員より提出されておりますが、山根委員からも関連する質疑が出ておりますので一括で行わせていただきます。

まず、川上委員お願いいたします。

○委員（川上文浩君） それでは、提言に対する回答ということで、地域防災力向上事業は、説明のときに担当課に資料を出していただいて、これで大体の方向は分かったかなというのがありますので、改めて提言について質問させていただきますけれども、議会の提言というのは、御存じのように全会一致で出して行って十分協議した上で、非常に重みがあるというふうに我々は捉えております。その上で、議会の提言は自主防災組織の重要性から予算の増額を含めた運用を求めたものでありましたが、各種団体の補助率は低下し、予算も減額となっているが、提言を配慮した予算と言えるんでしょうかということですので、お願いいたし

ます。

○委員長（板津博之君） それでは、山根委員も続いてお願いします。

○委員（山根一男君） 資料3の79ページの上段のところでは、

地域防災力向上事業、地域防災力向上事業補助金についての改正案が示されていますが、自治会規模などを加味した形で運用できることなのかということ、ちょっと質問させていただきました。

○防災安全課長（武藤 務君） 川上委員からの御質問に、まずお答えさせていただきます。

地域防災力向上事業の令和2年度の当初予算は1,261万9,000円で、本年度対比で10万8,000円の減となっております。これは、防災リーダー養成講座開催に係る経費が、前年より安価に開催できる見込みであることなどによるもので、決して事業内容が縮小するものではございません。地域防災力向上事業補助金については、本年度と同額の1,000万円の予算を計上しております。

予算枠の十分な確保という点につきましては、市の予算編成の手続、ルールに従い、予算確保できるよう努めてまいりました。令和元年9月に、議会全員協議会で説明した可児市市政経営計画案を踏まえ、予算決算委員会審査結果報告にあった提言内容、それから本年度の補助金の予算執行状況も踏まえ、予算要求を行ってまいりました。結果としまして、令和元年度と比べ、ほぼ同額となっているものでございますが、来年度に必要な予算は確保できたと考えております。

次に、弾力的な運用という点につきましては、2月12日の議会全員協議会で御説明させていただきましたが、これまでの補助金の運用状況を精査した上で、より多くの団体に公平に適正に御利用頂けるよう補助金交付要綱の見直しを行ったものでございます。過去5年分の補助金の交付状況の資料については、見直しの根拠として議会へ提出させていただいており、担当課といたしましては、適切に対処したものであると考えております。

なお、地域防災力向上事業では、地域防災力向上事業補助金のほかにも、防災リーダー養成講座や、わが家のハザードマップの作成支援などの事業もございます。これらの事業も併用しながら、地域の防災力が高められるよう事業を進めてまいります。

地域防災力の向上施策としましては、様々なアプローチがたくさんございます。今回新型コロナウイルスの感染予防に配慮し、延期することといたしましたが、防災リーダーになっていただいた方を対象としたフォローアップ研修、危険地域にある要配慮者施設の職員を対象とした避難確保計画の作成支援のための研修、このような取組を初めて行う予定でございました。地域の防災力を高めるための取組は様々でございますので、ぜひとも議員の皆さんからも、地域の皆さんへPRしていただければ幸いです。

続きまして、山根委員からの質問にお答えさせていただきます。

今回の補助金交付要綱の見直しに当たって、自治会規模に大小があるということも踏まえた上で補助金上限額を1団体当たり50万円といたしました。体力のある自治会、これは資本力のある自治会ということになるかと思えます、ない自治会も一定枠の中で、補助金を有効

にお使いいただくということで、線引きを行ったものであります。今回の見直しにより、早稲者勝ちの仕組みや特定の団体に偏った助成がないように見直しております。地域の皆さんに対しましても、より公平に、より適正に、多くの自治会などの皆さんに有効に補助金をお使いいただきたい旨をお伝えいただければ幸いです。以上です。

○委員長（板津博之君） 関連はよろしいですか。

○委員（山根一男君） 例えば、今回期日を切って一斉に募集するわけですが、そういう新しいことをやること自体はもちろん結構なことだと思うんですけども、それによりまして、その時点で、かなりオーバーしてしまうという可能性も出てくるかと思うんです。そのときに、一律に20%カットとか30%カットとかいうことになると、予算で動いているような、大規模なところにつきまして、修正すればいいと言われればそれまでなんですけれども、そういういったことに需要が、もし今まで以上にぼんと跳ね上がる可能性もあるかと思うんですけども、そういういったときのことまで考えてつくられているかというところなんですけど、いかがでしょうか。

○防災安全課長（武藤 務君） 今回、補助金の見直しに当たりまして、結果として補助金を受けられなかった団体もある中で、来年度以降そういったことがないように公平に皆さんに使っていただきたいという思いで今回見直しを行っておりますので、そこは同じように地域全体で、リスクというか、そういったことも分かち合いながら分担して予算を使っていただきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（川上文浩君） すみません、地域防災力向上事業ではないんですけども、この件については本当に、後から出た資料で詳細が分かって、それで非常になるほどというふうに理解できて、提言に対する回答についてもなるほどというところはありませんけれども、ちょっと企画部長に聞きたいことがあるんです、1点。なぜかという、地域医療支援事業についてなんです、これ出してあって企画部は答えないよということになって、委員長のほうから、今日ちょっとよかったら聞いてくださいという話だったので1つ、この部分の提言に対する回答についてちょっとお聞きしたいところがあるのでよろしいですか。

[「はい」の声あり]

地域医療支援事業については、議会からはやはり機器整備に関わらず医師の確保につながる有効な支援ができるように対応してほしいというような内容であったと思うんですが、それに対して今回は、もともとそれを目標として復活した補助制度なんですよね。一度やめたものを復活させたということで、それがここへ来てやはり内容を見ると、医師確保は困難ですという、市町村レベルでは困難ですということに変わってきて、基幹病院としての役割を果たすということは長期的な医師確保につながるというふうにおっしゃっているんですよね。提言の対応として、基幹病院としての役割を果たすことが長期的な医師確保につながると書いてあるんですが、基幹病院としての役割とはどう考えておみえになるのかな。例えば、新型コロナウイルス対応にしても、感染症対応をできるのは、県立多治見病院、そして中濃厚生病院ということで、まず感染症に対して、それが病院がどうこうとは言いませんが、本来



基幹病院としての役割を果たすということについての考え方についてお聞きしたいと思います。

○企画部長（牛江 宏君） その件は、今回私がお答えしないことになった経緯にもつながるんですけど、こども健康部健康増進課でお答えする内容ではないかなということで、特にこれは認識の違いがあったら大変申し訳ないんですけども、9月の予算決算委員会での議会提言を受けて、それは各課が、先ほど防災安全課が申しあげましたように、その提言を受けての予算要求をされ、その中で査定等の予算編成作業を経て今回の提言の報告という形ですので、それはあくまでも、最終的に私が取りまとめてお話しさせていただいておりますけれども、内容については、しっかり所管部署の考え方が重点であり、私ども、最終的に予算編成の査定がどうだったかとか、それをここでお話しする部分ではないかなということで、私からお話しすることは特に避けさせていただきましたので、その辺の認識違いがあったら大変申し訳ないと思うんですけども、基本は担当部署での回答でお話しいただければというふうに思っております。以上です。

○委員（川上文浩君） ということは、提言への対応というのは、代表して説明しているだけで、本来は全部部と課に振ってあるということによろしいですか。そういう認識で今後も。

○企画部長（牛江 宏君） 基本はそうなんですけれども、予算編成の過程の中では、やはり企画部財政担当部局としましては、提言の内容をしっかりと見据えた形での査定内容とさせていただいたということでは普通には関わっておるんですけども、ただ、じゃあほかの査定とこの査定がどう違うかという、やっぱり提言としていただいているという重みは十分理解した上での査定をさせていただいているというのは、細かくそれ以上は申しあげられませんが、そういうような内容では進めさせていただきました。

○委員（川上文浩君） 分かりました。今後そういう対応させていただきたいと思います。

○委員長（板津博之君） 教育福祉委員会所管のときにも、またお願いいたします。

それでは、今の地域防災力向上事業についての関連質疑はございますか、ほかに。

〔挙手する者なし〕

なければ、それでは令和2年度の予算編成に対する提言に対する執行部の対応についての質疑を終了とさせていただきます。

次に、令和2年度予算について、伊藤健二委員より1問ずつ質疑をしていただきますようよろしくお願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 資料3の1ページで、予算編成方針です。

今回、NHK大河ドラマ「麒麟がくる」のレガシーをしっかりと、という表現で書かれております。この大河ドラマの遺産を根づかせるという課題、そして観光誘客とシティプロモーションにつなぐ仕組みづくりという形で表現がされております。この、根づかせ、仕組みづくりとは何なのかということで、具体的にはどの施策にどのような形で方向づけし、反映したのかということをお簡潔に御説明いただければと思います。

○財政課長（渡辺勝彦君） まず、大河ドラマ「麒麟がくる」のレガシーをしっかりと可児市

に根づかせ、それを市内観光施設への誘客やシティプロモーションにつなぐ仕組みづくりは何かということについてですが、NHK大河ドラマ「麒麟がくる」は、本市が出生と言われている明智光秀が主人公となっています。そのため、既に昨年度から大河ドラマ活用推進室を設置して、花フェスタ記念公園内に大河ドラマ館をオープンするなど、明智光秀誕生の地としてこれを活用し、全国への発信及び観光客の誘客を行っております。しかし、大河ドラマは、令和2年12月に終了し、同様に大河ドラマ館も1月には閉館をいたします。大河ドラマで注目を浴びた明智光秀という本市の財産、レガシーですね、これを一過性に終わらせることなく、本市の観光施設へと誘客し、観光振興へとつなげていく必要があります。さらにはそれをシティプロモーションにつなげていく必要があるということで、予算編成ではその点を明記しているというものになります。

仕組みづくりとは、大河ドラマ館への来客を市内の観光施設へと誘導する仕掛けや取組などになります。施策としましては、予算の概要の13ページの観光交流推進事業、それから大河ドラマ活用推進事業などの中で、そうした取組を予算化しているというふうに考えております。以上です。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 私からは、ただいま観光交流推進事業、大河ドラマ活用推進事業のもう少し具体的な内容について御説明申し上げます。

観光交流推進事業においては、磨き上げた可児市の地域資源を紹介する新しい観光ガイドブックを発行いたします。また、全国の明智光秀ファンが光秀公ブロンズ像の下に集まり、市内各所へ訪れるような仕掛けをこれから考えてまいりたいと思っております。既に第1弾といたしまして、SNSの一つであるLINEを活用した明智光秀ファンクラブにおいて、可児市の地域資源情報を配信しております。LINEアプリをダウンロードしたスマートフォンやタブレットをお持ちであれば簡単にファンクラブに入会いただけます。

大河ドラマ活用推進事業においては、大河ドラマ館の出口に観光案内所を設置し、市内の観光資源を積極的に来館者にPRをしてまいります。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは続きまして、伊藤健二委員、続いてお願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 25ページです。

財政課に地方消費税の件です。税率10%化して交付金の算定方式に変更は出たのでしょうか。消費が冷え込んだときにも8.6%増という内容で予算を見込んだわけなんですけど、その歳出の論拠というのはどのようなもののでしょうか。

○財政課長（渡辺勝彦君） 地方消費税交付金につきましては、国に納められた消費税の地方分のうち、都道府県間で精算した2分の1相当額が市町村交付分となり、それを従来の税率分は各市町の人口、従業者数で案分しまして、社会保障財源分につきましては人口で案分して各市町村に交付されます。昨年10月に消費税が2%アップして10%となりましたけれども、地方消費税交付金の案分の算定方式につきましては変更がございません。

それから、平成31年度（令和元年度）の地方消費税交付金の予算額は、10月に税率がアップしても実際の交付までにタイムラグがありますので、税率アップの影響はほとんど考慮を

しておりません。今回、令和2年度予算を1億5,000万円増加、8.6%の増で見込みましたけれども、平成31年度、今年度予算では見込んでいない2%の税率アップ分を単純に算定すると5億円程度の増額となるところを約30%増に見込んだということで、実際には食料品等は軽減税率が適用されるということや本年度の収入が見込みよりも低い水準であること、それから今後の景気の冷え込みなども考慮して、1億5,000万円増という堅めに算定をしたところです。

しかしながら、新型コロナウイルスによる日本経済に与える影響が現段階では計り知れないものがありますので、今後の動向によりましては現行の予算額が確保できない可能性はありとを考えています。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは続きまして11番、山根委員、お願いいたします。

○委員（山根一男君） 同じ資料の42ページ、広告一般経費のところですがけれども、広告料が減っているという説明だが詳細な内訳は、また、東京圏からの移住支援事業補助金100万円はどのような事業かということです。

○広報課長（飯田好晴君） 広告の収入につきましては、広報紙に掲載しております広告枠による収入でございますけれども、これにつきましてはおおむね毎月枠が埋まっている状態が続いておりますので、毎年320万円ほどの収入を確保しております。したがってまして特段の減少は見られません。

また、東京圏からの移住支援事業補助金につきましては、国の地方創生推進交付金事業を活用して行う事業でございます。東京23区を中心とします関東の特定地域に一定期間在住し、かつ東京23区内の事業所に一定期間勤務した方などが都道府県のマッチングサイトに掲載された対象事業に就職し移住された場合等に、その申請により交付する補助金でございます。市の交付要綱に基づき、単身の世帯に対しましては60万円、複数人がいる世帯に対しましては100万円を交付するものでございます。なお、この交付金のうち4分の3は県からの補助金として市に交付される仕組みになっております。予算計上につきましては、令和元年度中にこの制度ができましたので、当初予算としては本年度といえますか、令和2年度が初年度となります。以上でございます。

○委員（山根一男君） そうしますと、ここの予算から出すということは、そういう方が1名は出てくるということなんですか。それとも、広告でそういうことを知らせていくという意味なんですか、ちょっとよく分からないんですけど。

○広報課長（飯田好晴君） 実績を言いますと、中津川市で今年度2件あったのみということでございます。非常にハードルが今のところ高いというような感じもしますが、こういう制度でございますので最低限の1世帯ということで計上しておるということでございます。

広報につきましては、今年度途中で制度改正等があったものですから、ちょっと安定していませんでしたけれども、制度改正後の内容を今般、5月の「広報かに」で掲載して周知していく予定にしております。以上です。

○委員長（板津博之君） 続いて山根委員、お願いいたします。

○委員（山根一男君） 同じく、42ページの行政不服審査会経費です。審査会の構成は何人で、どのようなメンバーでしょうか。過去の行政不服審査の実績はどうでしょうか。また、複数の行政不服審査請求がある場合、報酬はどのようになるでしょうか、お願いします。

○監査委員事務局長（鈴木賢司君） 3つの御質問がありますので、順にお答えいたします。

1 問目の審査会の構成は何人で、どのようなメンバーかにつきましては、可児市行政不服審査に関する条例第3条第1項に、審査会は委員5人以内をもって組織すると規定されており、現在5名の方、大学教授、弁護士、可児市自治連絡協議会代表、行政職員OB、人権擁護委員に委員をお願いしております。委員の任期は3年、令和4年3月31日までが任期となっております。

次に、2問目の過去の行政不服審査の実績はどうかにつきましては、平成26年の行政不服審査法の改正、ただし、施行期日は平成28年4月1日からによりますけれども、審査庁、当市では市の総務課が所管課になってまいりますが、審査庁は審査請求についての審理の妥当性について条例で設置する附属機関に諮問しなければならないこととなりまして、その附属機関として平成28年度に設立、位置づけられた組織が当該審査会になります。当該審査会設立以降、約4年がたちますが、審査会への諮問案件は1件も発生しておりません。

3問目の複数の行政不服審査請求がある場合、報酬はどうかにつきましては、当該委員報酬は可児市非常勤の特別職職員の報酬に関する規則において、1人日額1万2,000円と定めておりますので、審査会開催日数により支給することとなります。そのため、複数の審査請求案件により、審査会開催日数が複数日になればその開催日数相当を支給することになりますし、1件の審査請求であっても、継続審議として複数日の審査会開催となればその開催日数相当を支給することになります。

いつ審査請求が提出されるか、どのくらいの審査期間を要するかが不透明ですが、審査請求に対する権利保護として、審査会5回は開催できるように予算のお願いをしております。以上です。

○委員（山根一男君） そうしますと、この年度もなければ報酬の30万円は発生しないということでしょうか。

○監査委員事務局長（鈴木賢司君） メンバーの入替えとかそういったものが急遽発生すれば開催というのはありますけれども、メンバー入替えとかそういうものが急遽発生しなければ、基本的には審査会というのは開催されません。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは、次の13番も山根委員、お願いいたします。

○委員（山根一男君） 44ページのほうに移ります。

庁舎管理経費、庁舎西館空調設備更新工事費約1億2,700万円についてですけれども、前年度と合わせますと2億500万円となりますが、更新により光熱水費は削減できるのでしょうか。また、前回の更新は何年ぐらい前ということでしょうか。

○管財検査課長（溝口英人君） お答えします。

更新によって消費電力につきましては、約13%の削減を見込んでおります。金額に換算し

ますと、年間で約100万円を想定しております。

次に、前回の更新でございますが、平成13・14年度の2か年で更新を実施しております。以上です。

○委員長（板津博之君） 次の14番も山根委員、お願いいたします。

○委員（山根一男君） 同じく44ページ、企画一般経費、市民アンケート調査業務委託料150万円について、その委託の業務内容と前年度委託料200万円との違いは何でしょうか。

○総合政策課長（肥田光久君） このアンケート調査につきましては、総合戦略に掲げる成果指標の現状を把握し、目標値の基礎材料にするために実施をしているものでございまして、調査件数につきましては16歳以上の市民の方から無作為抽出をしまして3,000名の方を対象に平成28年度から実施しております。このアンケート結果と比較しまして、数値の分析、評価などを行っております。

集計につきましては、単純集計とクロス集計の両方を行いまして、これらを総合戦略の検証見直しに反映させていくというものでございます。なお、委託料が減っていることにつきましては、前年度契約実績を勘案したものでございまして、調査内容を変更したものではありません。以上です。

○委員（勝野正規君） 関連で、これは多分査定をされた財政課長にお聞きしたいんですけども、議会も市民アンケートを5年に1回やるんですけども、委託費は予算がつかなかったというふうにお聞きしておりますけれども、これは総合戦略のほうが大事かと思えますけれども、同じ、同等の市民アンケート調査を行うに当たって、ついつかないという判断基準をお教え願いたいです。

○財政課長（渡辺勝彦君） 業務委託とか、アンケートも含めて予算編成方針の中で、これは総合政策課のほうで大本を出しているんですが基本的には自前でやるというものを出して、10月の予算編成事務説明会で提示しています。その中で、ただどうしても集計の仕方によっては自前でやるものと、業務を出したほうがいいものというものは個別に出てくるというものはやっぱりあります。そのものを勘案して、今回のやつはクロス集計とか中身の報告書が100ページ以上に及ぶというようなこともあって、ヒアリングをする結果の中で当然つくものとつかないものというのがあったというふうに理解しています。以上です。

○委員長（板津博之君） すみません、山根委員に先に関連を聞くべきでしたが、よろしかったですか。

○委員（山根一男君） よろしいです。

○委員長（板津博之君） ほかにこの件はよろしかったですね。

〔挙手する者なし〕

それでは、次も山根委員、お願いいたします。

○委員（山根一男君） 45ページのほうに移りますが、住基財務システム整備経費です。

パソコン、液晶モニター等購入費550万3,000円の内訳は、前年度は住民情報システム端末という表記でしたが違いは何か。また、監視カメラサーバー更新委託料176万円は毎年発生

する経費でしょうか、お願いします。

○総務課長（宮崎卓也君） まず1点目の質問ですが、パソコン、液晶モニター等購入費は購入備品を具体的に表現したものでございまして、前年度の住民情報システム端末購入費と予算上は同じ名目でございます。もう少し丁寧に表現させていただきますと、住民情報システム端末用のパソコン、液晶モニター等購入費ということになります。

その内訳につきましては、令和2年度は住民情報システム端末用パソコン18台で約240万円、それから、オフィス2019ライセンス18台分で約85万円のほか、プリンター5台、液晶モニター50台、指紋認証機20台で合わせて約225万円、この購入費合計で約550万円を予算計上しております。

一方、前年度は住民情報システム端末用パソコン37台で約790万円、それと指紋認証機12台で約30万円、購入費の合計で約820万円を予算計上しておりまして、この名目での前年度対比では約270万円の減額ということになっております。

なお、前年度はオフィス2019ライセンス購入につきましては、ウィンドウズ10ライセンス購入費のほうで合わせて予算化しておりましたので、こちらの予算に含まれておりませんでした。

それから、前年度に比べまして、令和2年度のパソコン購入の積算単価が安くなっておりますが、その理由といたしましては、前年度、つまり令和元年度の購入実績額が予算想定よりも安価であったということがございまして、令和2年度の予算要求に当たりましてはこの令和元年度の実績に合わせて単価を積算したということによります。

次に、2点目の質問でございます。

監視カメラサーバーは基準の耐用年数が5年から6年程度でございますので、この予算に関しましては毎年更新の必要はございません。以上です。

○委員（山根一男君） 当然必要だから買われるんだと思うんですけど、要するに前年の台数では足りなかったということ、あるいは更新ですか、全部を取り替えるということでしょうか。

○総務課長（宮崎卓也君） パソコンにつきましては、大体ある程度の計画は見込んで更新しておりますので、前年度、つまり令和元年度はウィンドウズ10への更新がありましたので、パソコン購入台数が少し多かったんですけども、大体、耐用年数の5年サイクルでパソコンを順次更新しておりますので、大体ただ5年で一律に更新していくわけではなくて、当然七、八年程度も使えるところもございまして、七、八年周期での更新で考えて、年平均で30台程度で見込んで更新しています。

令和2年度は令和元年度より多めに更新しておりますので18台ということで予算化しております。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは続きまして、次の16番も山根委員、お願いいたします。

○委員（山根一男君） 46ページ、総合会館管理経費です。総合会館管理業務委託料1,590万円の対前年増加要因は何か。一方で、光熱水費が620万円から530万円に下がっておりますが、

この根拠は何でしょうか。

○管財検査課長（溝口英人君） お答えします。

管理業務委託料の主な委託業務としましては、本年度より3か年で長期契約を行っております。その契約に伴いまして、次年度、令和2年度は管理委託業務に必要な経費を精査しまして、次年度90万円を増加しているところでございます。

続きまして、光熱費の減少額90万円でございますが、総合会館分室で、分室から入居団体が総合会館のほうに移動しております。その電力使用料を確認させていただきましたところ、想定していました電気使用量よりも少ない電気で足りることが判明したため、90万円の減額となっております。以上です。

○委員長（板津博之君） 次、17番、川上委員お願いいたします。

○委員（川上文浩君） 管財検査課です。総合会館分室の管理経費ということで、取壊し予定についてお聞きしたいと思います。

○管財検査課長（溝口英人君） お答えします。

取壊し予定はございます。ですが、実は時期が確定しておりません。現時点では、一応、令和5年度を目標にしております。以上です。

○委員（川上文浩君） 電話で聞けばいいようなことをなぜ質問したかということ、私、広見なんですけれども、県の教員住宅も県に取り壊してくれと言ってもなかなか取り壊してくれなくて、青少年が出入りして、未成年が出入りして、たばこを吸うわお酒を飲むわということ、一般質問してもらってやっと取り壊してもらえる。広見児童センターも閉鎖になって、取壊しをお願い、早く早くと言っても結局去年つかずに、今年になって何が起きたか。指摘したように何が起きたかということ、中が荒らされて警察問題になったと。それで、ふるさと川公園も、最近ですけれども放火とか荒らされたということがあって、本来取り壊さなきゃいけないと決まっているものを令和5年とかおっしゃるんですけれども、その方針とか、例えば、これ管理経費ゼロになっていますけど、置いておけば管理ってしなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけれども、なぜ行政というものは、そういった壊さなあかんものを置いておくのかが分からなくて、リスクヘッジするためには民間企業なら絶対潰します、すぐに。その方針が分からないので質問をさせて。

ちょっとこのところいろいろありますし、まだちょっと壊してほしい何かというのも、多分、地元結構あると思うんですね、行政のもので。そういった部分で方針があるんならこれを機に教えていただきたいということで、再質問させていただきたいと思います。

○企画部長（牛江 宏君） すみません、全体の方針ということで、これは跡地利用も含めてという議論だというふうに理解して、私のほうからお答えします。

まず、基本的には総合会館分室の跡地利用については決まっております。一方で壊すという必要性は感じておりますが、壊す費用としては7,000万円ぐらいだと概算で出ております。

もう一つプラスして、今あそこの中には書庫として使っているという利用もあります。そ

んなことを全体に考えて、じゃあここ一、二年で壊す議論があるのかといったら、市のほうとしてはもう少し置いておいて、しっかり跡地利用が明確になればもちろん壊す理由としては出るけれども、予算等も考えて現状維持だということところで止まっております。

○委員（川上文浩君）　じゃあ、有効に使う予定だということですので、空いているから書庫に使う、書類庫に使うというのは聞いていたんですが、有効に使っていくということなんですよね。

なぜ、もう老朽化して駄目だからって総合会館を大分改修してこっちへ移転して、空にしたということもあるし、管理費がゼロというこれは管理費ゼロなんですか、本当に。

○管財検査課長（溝口英人君）　実は閉鎖に伴いまして、電気、それからガス、水道は止めさせていただいております。ただ、川上委員がおっしゃられましたように、実際いたずらされたりを大変危惧しております。実は今年度の対応としましては、建材で目張りをさせていただきまして、とにかく治安上よろしくないことに関しましては、まずはそういうことが起こらないような措置をさせていただいているところでございます。また、ちょっと不定期ではありますがありますけれども、もちろん管理を確認に行っているところでございます。現場としてはそういうような対応をさせていただいております。以上です。

○委員長（板津博之君）　ちょっと待ってくださいね。

補足ですね。

○企画部長（牛江 宏君）　すみません、私の説明不足です。

あの建物を有効利用するという跡地利用でございませぬ。あの土地を活用するという意味での跡地利用ですので、すみませんでした。

○委員（川上文浩君）　こんなことで、しつこいと言われたら申し訳ないと思うんですけど、ただやはり壊さなくちゃいけないって確定しているものを今おっしゃったように有効利用する、有効利用じゃないとはおっしゃったんですけど、まずはちょっと書類とかを書庫にためるという部分、苦肉の策なんだろうと思うんですけど、絶対壊さなくちゃいけないという部分のやつは、すぐにでも予算つけて壊すほうがリスクはないんじゃないですか、普通にいけば。地域、周りに住んでいる方もそうですし、駅ですし、早く壊してしまってもうちょっと有効利用して駐車場でも何でも有効利用するとか、そういった部分があると思います。

例えば、上物つきで売れる可能性があるんであれば、有効利用は可能性があると思うんですけど、ないのに令和5年まで大事に取っておくという意味がよく分からないんですけど、これは分かる方は見えますかね。

○企画部長（牛江 宏君）　十分な説明にはもちろんなりません。それは、予算編成上の作業の中での過程で、今の経営計画でもそういう位置づけにしてあるということですのでお願いします。

○委員（川上文浩君）　先ほど、予算編成上のことは何か聞いちゃいかんようなことを言われたんだけど、そうでもないと思ってね。でも、やはり我々は議員として地域の安心・安全やそういったものを守っていくためには、当然行政の中で壊すんですとはっきり明言されているものが、いろんな事情があるにしても優先的に予算をつけて壊してしまったほうが私はい



いと思っているので、その辺のところの。

個別経営計画も含めて、分かります、それは分かるんですけど、いろんな個別施設があって、当然もう利用価値もなくして利用もしないけれども、壊さなくちゃいけないけれどもできないというものは、これから多分出てくると思う、たくさん出てくると思いますので、そういうのにはぜひ優先的に、すぐにでもやっていただいて、今までの事例を見ると残しておいてよかった例って、あまり僕はないので、議員になって。

ぜひ、そういったところは積極的にやっていただいたほうが、その周りに住んでいる下恵土地区の方々にもいいんじゃないかとは思いますが、ここまでにしておきます。

○委員長（板津博之君） 先ほど管財検査課長、川上委員が維持管理費というか管理費を聞かれたんですが、お答えになられましたっけ。

○管財検査課長（溝口英人君） 失礼しました。経費は見込んでおりません、ゼロです。

○委員長（板津博之君） あと、1点、私からですけど、先ほど、令和5年度に解体費用を見込んでおるという話でしたが、昨日の説明の市政経営計画の財政フレームには落とし込まれておりますでしょうか。

○企画部長（牛江 宏君） 重点事業しか事業集には掲載してありませんので、対象外ということをお願いします。

○委員（山根一男君） ちょっと令和5年という数字が出てびっくりしたんですけど、私の認識では説明を受けたとき、あそこは子育て健康プラザ マーノの臨時駐車場となるというふうに聞いていまして、もし違ったら言ってもらいたんですけど。

要するに、何か大規模な催物をやろうとしたとき、もちろんたくさん入れるところはないにしても、今の駐車場では手狭であって、例えば、全国規模の人を集めるようなことをもしやろうとした場合にオーバーフローする可能性が十分あると思うんですけど、それで待っているんですけど、そういう議論はなかったわけですか、子育て健康プラザ マーノの駐車場の補助という。

○管財検査課長（溝口英人君） お答えになるかどうかは分かりませんが、子育て健康プラザ マーノがオープンしてからそこを臨時駐車場という過程というのはあったやと思いますけれども実際には使われておりません。

ただし、今有効利用という立場からすれば多文化共生センター フレビアが臨時に使うことはございます。もちろんそれは人が集まったときに、必要なときに開放するという形で今舗装してある部分、駐車場機能を持っているところを臨時的に使うことはございます。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかにこの件で関連ございますか。

[挙手する者なし]

なければ、10時40分まで休憩いたします。

休憩 午前10時27分

○委員長（板津博之君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次は、質疑番号18番、大平委員からお願いいたします。

○委員（大平伸二君） 防災安全課、47ページの重点事業説明シート6、生活安全推進事業です。

旧市街地の商工会の事業所等が設置した防犯灯が老朽化、または廃業等によって減少しているが、今までは自治会の防犯灯に代わる役割をしておったんですけども、廃業により自治会防犯灯との切替えは進んでおられますか。

○防災安全課長（武藤 務君） 市が把握している防犯灯は、過去に市が助成して設置された防犯灯で、商工会議所などが設置した照明灯、防犯灯については、どこにどれだけ設置されていて現状がどうなっているかについては把握しておりません。

本年度あった事例の一つではございますが、ある地域において商工会議所が設置した照明灯を廃止し、その後自治会が、市の防犯灯設置事業補助金を活用して防犯灯を新設する事案がございました。地域の実情に応じて、それぞれの地域において対応していただきたいと考えております。以上です。

○委員（大平伸二君） まだ把握できていないということは、調査だけでもいいから早く進めていただける可能性はありますか。

○防災安全課長（武藤 務君） 特にそういった予定は考えておりません。個人が立てたもの、どういった団体がどれだけ立っているかについては、うちのほうではちょっと把握しかねるかなというふうに考えております。以上です。

○委員（大平伸二君） 事実上、防犯灯の役割は今まで商工会の方々がやられてきたものから、廃業とか縮小でやめられるということで、地域では特に旧の市街地ですね。防犯灯の役割をしてきた商工会が設置したものが切れるということで事例が出てきていますんで、ぜひこれまた機会があったらで結構ですが調査してみてください。お願いです、これは。

○総務部長（田上元一君） もともとの設置の経緯というのがそれぞれ違うところでございますので、まずは市の防犯灯設置事業というのを活用していただくということを、それぞれ地域の方にPRいただくような形で、地域のほうで対応していただくということを基本にしていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（板津博之君） 伊藤健二委員、よろしいですか。

○委員（伊藤健二君） 今の自治会から新たに切替えをやってという事例が紹介されましたけど、私がそれをやっていますけれども、結論から言うと古い、使われている水銀灯ならまだ役には立っているけれども、そういう水銀灯であってもポールに立てている場合が大半なんで、劣化してさびて倒壊する危険はあります。事実、おとしの9月の21号台風のときに、KYBの本社入り口の可児川駅の近くで倒れて、たまたま人がけがをしなかったけど、ずうっと1週間そのまま倒れて横になっておったわね、ああいうこともあるんで、自治会に協力を図って組織して点検させるようにしないとまずいと思いますけど、そういうことについて

一度検討して、必要なものは予算化するなりしたらいいと思います。

基本は、自治会に申請をしてもらおうというやり方で構わないんだけど、放置されている部分についてどういうアフターフォローをかけていくか、特に商工会がもう消滅してしまっておって誰も手を出さないというのは、特に下恵土のかいわいは見かけますよね。役に立っているものについてはいいんだけど、そうじゃない部分について、放置状態をどう改善していくかという、安全上の観点から。そこについては一度、詰めた検討をしたほうがいいと思いますが。

○総務部長（田上元一君） 今少し、幾つか御提案を頂きましたので、この場でこうするということはお答えできませんので、少し持ち帰りまして検討課題ということでさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○企画部長（牛江 宏君） 参考までに、ちょっと資料が手元に全くございませんので、今の話と関連してなんですけど、過去には商工会等が、個人で建てられた防犯灯の役割をするような照明灯が古くなった場合は、市のほうも補助を出して撤去するとかというのを一時期やったことがありましたので、そのときにちょうどやっていただけなかったようなものとか、所在不明とかというのがあったかもしれませんので、そこらあたりはまた別だと思えますけど、過去にそういう事例で、できるだけ古いものについては対応もしてきたという市のほうの事案もあったということだけ御承知いただければと思います。

○委員（川上文浩君） 今でもその補助制度って残っている。ないですよ。これも苦労していますその話も。まあいいです。

○委員長（板津博之君） この件でほかに。  
よろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは、次の19番、天羽委員お願いいたします。

○委員（天羽良明君） 同じく重点事業説明シート6ページですけれども、防犯灯設置補助金について、LED化の今後の需要をどう見込んでいますか。令和元年は89%で、次は2%上がるというような形の目標になっておりますので、よろしくお願いいたします。

○防災安全課長（武藤 務君） 平成30年度における可児市全体の防犯灯のLED化率につきましては、全体で6,341基あり、そのうち5,463基がLEDとなっており、割合としましては86.15%です。過去数年のLED化率を比較してみると、平成28年が70.28%で、前年度対比16.3%増、平成29年度が80.52%で、前年度対比10.24%の増、平成30年度が86.15%で、前年度対比5.6%増で、年々LED化率は増加していますが、その伸び率は鈍化しています。

一方、補助金の申請理由では、LED防犯灯の新設が毎年100基程度ございますし、本年度から運用しているLED防犯灯の取替えが4基ございました。今後も市内のLED化率は鈍化していくものの、LED防犯灯の新設が一定数見込まれ、また経年劣化などによるLEDの取替えについては今後増加が見込まれるのではないかと考えています。以上です。

○委員長（板津博之君） 続きまして20番、山根委員お願いいたします。

○委員（山根一男君） 同じく47ページ、生活安全推進事業ですけれども、前年度まで市が行う青色回転灯パトロール業務委託料171万3,000円が皆減となったその理由。また、報償費も6万円減少していますが、どういうことでしょうか、お願いします。

○防災安全課長（武藤 務君） 市が直接行ってまいりました青色回転灯パトロールは、地域による青色回転灯パトロールが定着し、市がパイロット的に行ってきた事業としての役割を終えたものと考えております。市が始めた青色回転灯パトロールは、平成17年度から事業を開始しました。以後、平成19年2月から桜ヶ丘ハイツ安全パトロール隊、平成19年7月から土田自主防犯パトロール隊、平成21年5月から広見小学校区防犯パトロール隊、平成21年12月から帷子防犯パトロール隊、平成26年8月から東明校下・二野パトロール隊が登録し、現在では、地域による青色回転灯パトロール実施団体、5団体が登録いただいております。

次に、青色回転灯パトロール活動団体支援報酬が前年度と比較して6万円減額となっておりますが、これは桜ヶ丘ハイツ安全パトロール隊のパトロール車が3台から2台に減少したことによるものです。報償金の額は、可児市青色回転灯パトロール団体活動支援要綱に基づいて算出しており、今回、共用の普通乗用車が減となったため、6万円の減となったものがあります。以上です。

○委員（山根一男君） 話しぶりで5団体がまたさらに増えているのかなと思ったんですけれども、ずうっと現状維持で、しかも帷子は私も所属しているんですけれども、結構な頻度でやっていますけど、中には月に1回とか週に1回ぐらいというところも多いと思うんですけれども、とても今充実してきているという感じではないんですけど、その中で市がやっている、しょっちゅう会います。遅い時間にやっていますからね、いろんな時間に。それがなくなってしまうのは本当に大丈夫なのか、あるいは安全に対する認識が今非常に厳しいと思うんですけれども、まして岐阜医療科学大学なんかできたときに、夜遅い時間なんかも含めて一生懸命やられていたんですけれども、この方針というのは本当によろしいのでしょうかというちょっと不安がありましたもんで質問したんですけれども。

さらに、青色回転灯パトロールを増やすような努力とかされているのでしょうか、それも含めまして、もう一度再質問したいと思います。

○防災安全課長（武藤 務君） 市が行っている青色回転灯パトロールは、今回皆減ということになるわけですけれども、青少年市民育成会議が行っている青色回転灯パトロール事業とかもまだ継続されていくものでありますし、あと今回、前回あったような川崎市の登戸での大きな事故があったような場合については、市と警察とが連携して青色回転灯パトロールによる防犯パトロールなども実施しておりますので、そういったことを踏まえて引き続きやってまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは21番目、中村委員お願いいたします。

○委員（中村 悟君） 同じく資料3の48ページの国際交流事業ですが、かにか海外交流訪問団派遣事業なんですけど、今年は一且なくなったということですが、その理由と、相手の都合も、どういう形で話がついているのかなということもお伺いしたいなと思います。

それと、もう一つは来年度以降の事業継続についての考えをお教えください。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 令和2年度につきましては、従前より担当してきました観光交流課所管の事務に加えまして、ほぼ1年を通して大河ドラマに関わる業務が想定され、また既に私以下、観光交流課職員全員が大河ドラマ活用推進室の兼務辞令を受けておりまして、これら業務に限られた職員を注力させるため、事業の選択と集中を検討した結果でございます。先方へは既にこのような事情を御説明して、御理解を頂いておるところでございます。

また、来年度以降の事業継続につきましては、市経営計画の重点事業に位置づけており、準備をしております。

○委員（中村 悟君） ありがとうございます。

ぜひ頑張ってくださいと思いますが、令和2年については大河ドラマがあるからという、職員の人も大変ということはよく分かりますが、来年度以降も、実はこの話をしておったときに、ある議員からは、民間のそういうことをやる団体もあるから任せたらどうかというような意見もありましたんで、そういうことも含めて、また次年度以降、継続に向けていろいろ検討していただけるとありがたいなと思います。ありがとうございました。

○委員長（板津博之君） 続きまして22番、山田委員お願いいたします。

○委員（山田喜弘君） 資料番号3、50ページ、固定資産税賦課経費、償却資産調査支援業務委託料が前年度比229万9,000円増である。増加の理由と求める成果は何でしょうか。

○税務課長（長瀬繁生君） 償却資産は、1月1日現在に所有する資産を申告いただくものです。申告いただいた資産に過不足があることが判明したときは、修正申告をしていただくのが原則ですが、会社の決算時期によっては1月1日現在の資産とは異なるため、計上漏れや除却漏れに気づかれないままになっていることがございます。

これまでも、職員が法人の申告閲覧等をするすることで、会社に電話をしまして確認を取ってございましたけれども、令和元年度から外部委託することによりまして、会社から資料を取り寄せまして、その内容を精査して行っているところでございます。

令和元年度は、委託初年度であるために調査計画の策定等50社の調査を行いました。令和元年度の成果としましては、資産の増減はございますけれども、税額で69万3,900円の増加という結果になっております。

本来の目的は公平・公正な課税を行うことであり、しっかりと調査をすることで、資産の申告漏れや既になくなっていく資産の減失漏れが発見できる、正しい課税ができるということでございますので、継続をして行う必要があると考えております。そうしたことから、令和2年度には200社に増やし調査を行うため、当初予算額を増額の要望をいたしております。以上でございます。

○委員（山田喜弘君） そうすると、具体的な手法は簡潔に説明できますか、この調査の。

○税務課長（長瀬繁生君） 今までは、実際に前年度の比較をしまして、職員が資料を見まして、出されたものの内容を見て、かなり増減があるものについては、会社のほうに電話をしまして、これおかしくないですかというような問合せをしておりますけれども、委託するこ

とによって、実際に会社のほうから償却資産に関する資料を取り寄せまして、その内容を見ながら実際に現地を見ながらということで、これがあるよねとかこれが漏れているとか、実際ないものがまだ台帳にあるというものもございましたので、その辺をしっかりと精査した中で、実際には申告されたものよりも25社ぐらいが増えておりますし、5社ぐらいが実際には減っているような状況がございました。

そういうことで、これも全て増えることだけが調査の目的ではないので、先ほど言いましたように、公平・公正な課税をするということは当然減るものもございまして、そうしたものを、今後も順次やっていきたいということでございます。以上でございます。

○委員長（板津博之君）　続きまして、23番、富田委員をお願いします。

○委員（富田牧子君）　すみません、51ページの戸籍住民登録事業です。

このところに、個人番号カード関連事務委託交付金が6,057万8,000円というふうに書いてありますけど、この中身について詳しい説明と、それからマイナポイントというのが令和2年9月からということがありますので、このマイナポイントがよく分かりませんので説明をしていただきたい。それから、このマイナポイントをやってどんな効果があるのかということをお教えください。

○市民課長（若尾真理君）　市民課から、個人番号カード関連事務委託交付金について説明します。

国のマイナンバーカードに関する事業は、地方公共団体情報システム機構というところにおいて一括で運営されており、各市町村は交付金としてこの地方公共団体情報システム機構へ支払い、後で国から10分の10の補助金を受け取る仕組みになっております。地方公共団体情報システム機構は、令和2年度全体の交付金見込額を755億5,956万6,000円と提示しておりまして、可児市の平成31年1月1日付人口、10万2,175人で算出した金額になります6,057万8,000円が、令和2年度交付金の見込額となっております。この金額は、国が年間3,599万枚のマイナンバーカードを発行したと想定して概算したものですので、発行枚数の変動で、その後金額は変わる可能性があります。市民課からは以上です。

○産業振興課長（加納克彦君）　私からは、マイナポイントの説明及びその効果についてお答えさせていただきます。

マイナポイントとは、消費活性化策としまして国が実施するもので、マイナンバーカードと民間のキャッシュレス決済手段を通じて、国費でポイントを付与する制度でございます。ポイントの付与の仕組みといたしましては、マイナンバーカードを取得し、カードをを使いましてマイナポイントを予約した人に、選択したキャッシュレス決済サービスで買物に使えるポイントを付与する仕組みでございます。ポイントの還元率は25%、上限5,000円分のポイントでございます。選択したキャッシュレス決済サービスで2万円のチャージ、または買物をする、1人当たり5,000円分のマイナポイントがもらえるということでございます。

ポイントの付与の開始につきましては、令和元年10月の消費税増税に合わせ開始されたキャッシュレス決済で、最大5%を還元するキャッシュレスポイント還元事業が令和2年6月

で終了することや、東京オリンピック・パラリンピック後の消費を下支えする観点から令和2年の9月から開始されます。

次に、この制度の効果についてでございますが、国は、消費の活性化、キャッシュレス決済の普及といった2つの効果を上げておりますが、そのほかマイナンバーカードの普及も進むものと思われまふ。以上です。

○委員（富田牧子君） すいません、前半の部分で、今、可児市では個人番号カードはどれぐらい発行されておりますか。

○市民課長（若尾真理君） この2月末で累計が1万1,675枚になります。

○委員（富田牧子君） 先ほどの後半の部分なんですけど、このマイナポイントの話なんですけれど、いつも大体2万円で5,000円という感じなんですけれど、その2万円をチャージして5,000円分のポイントを付与されるというんですが、これはどういうところで使えるのかということについてはどうですか。

○産業振興課長（加納克彦君） 当然、キャッシュレス決済ができるお店ということになりますので、今後産業振興課としましては、そういったキャッシュレス化のできるお店を増やしていくということ、周知していくことが必要かと考えております。

○委員（富田牧子君） それから、これにはマイナンバーカードだけではなくて、マイキーIDというのが必要なんだという話を聞いたんですけど、そこら辺はどういうふうなことですか。

○産業振興課長（加納克彦君） 私はマイナンバーカード発行業務をしておるところじゃございませんので、詳しいことはあれですけど、マイナンバーカードをまず入手します。それをパソコンとかスマホでIDを取得するということが、それがマイキーIDということになりますので、それがないと予約ができないということになりますので、そういったためのIDを取得ということの1つ作業が必要だということでございます。

○市民課長（若尾真理君） 市民課では、今マイナンバーカードの発行の際に、マイキーIDの登録も同時にやっていただくように市民の皆さんには広報してございまして、ほぼ交付された方はその登録もされているという状況になっております。

○委員（富田牧子君） もう一つお聞きしたいんですけど、令和3年3月から健康保険の部分でマイナンバーカードを使って診察というのができるという話も聞いたんですけど、そこら辺はどうなっているのか。それで、別にそのときにカードでなくても保険証でも普通に受診できるというような話ですが、どのような準備がされているんでしょうか。

○総合政策課長（肥田光久君） 今、富田委員がおっしゃった件につきましては、国のほうから、そういったスケジュールとか内容が示されている程度でございまして、当方についても今、それ以上の詳細なことは把握していないというのが現状でございます。

○委員長（板津博之君） それでは続いて24番、山田委員お願いいたします。

○委員（山田喜弘君） 同じく戸籍住民登録事業について、補助の対象とならない通知カードの再発行枚数の把握について、どのように取り組んでいるのか教えてください。

○市民課長（若尾真理君） 可児市は、マイナンバー通知カードの再発行手数料として1枚につき500円を徴収して経費としております。平成30年度は649件、32万4,500円、令和元年度2月末で473件、23万6,500円の収入があります。窓口では、市民の皆さんへ通知カードの再発行に500円の手数料が必要となるが、マイナンバーカードは通知カードがなくても無料で作成できることを説明し、マイナンバーカードを持てば通知カードの必要性がないということを理解してもらった上で、マイナンバーカードの申請をしていただくように御案内をしております。

なお、国は、令和2年5月末でマイナンバー通知カードの発行及び再発行を終了すると言っております。その後はその通知書が文書として御自宅に案内が届くことになる予定で、マイナンバー通知カード自体がなくなることになっております。以上です。

○委員（山田喜弘君） そうすると、500円かかっても通知カードのほうが良いという方のほうが多いですか。それとも、マイナンバーカードを作るほうが多いんですか。

○市民課長（若尾真理君） いろんな御事情があるので、一応、この制度がなくなるよということはお伝えしながら、でも欲しいという方については、5月までは通知カードを発行することができるということで対応しております。

将来的には、この通知カードがなくなるということも説明差し上げておりますので、ほぼこれから再発行してほしいという御意向の方はなくなってくるというふうに考えております。

○委員長（板津博之君） 次も25番、山田委員をお願いします。

52ページの国勢調査事業ですが、調査員の確保は十分でしょうか。また、オンライン会議等の推進についてどのように考えているのか、お答えください。

○総合政策課長（肥田光久君） 令和2年国勢調査の調査員につきましては、調査区数が前回と同数であることから、調査員についても前回と同じ400人程度が必要になるというふうに考えております。

調査員確保に向けましては、広報紙等での募集、これは5月1日の広報紙を考えておりますが、での募集や、前回の国勢調査での調査員経験者、他の基幹統計の調査員経験者等に対して協力を呼びかけることで確保していきたいというふうに考えております。

それでも不足する場合は、市職員の動員も検討していきたいというふうに考えております。

それから、オンライン回答につきましては、前回、平成27年の国勢調査から導入されまして、報告者の負担軽減、利便性向上、さらには調査員の負担軽減も図られることから、令和2年の国勢調査でも積極的に推進することとされておまして、本市においても、国勢調査への協力依頼において、オンライン回答を分かりやすく取り上げるなど推進していきたいというふうに考えております。

特に本市は外国籍市民が多いため、英語やポルトガル語等によるオンライン回答の説明書も準備し、広く周知し協力を呼びかけていくように考えております。以上です。

○委員（山田喜弘君） ちなみに、前回のときは市職員は何人ぐらい関わったんでしょうか。

○総合政策課長（肥田光久君） 前回は111人でございます。



○委員長（板津博之君） 続きまして26番、大平委員お願いします。

○委員（大平伸二君） 68ページ、重点事業説明シート38ページ、産業振興課、有害鳥獣対策事業です。

狩猟免許の新たな取得者は、2年ほど前から補助金を出しておられますが、何人ぐらい増えましたか。現在の猟友会のメンバーは何人ぐらい見えますか。

それから、委託料が650万円ということで、種類によっての費用は別だと思うんですけど、大体650万円という委託料で何頭分ぐらいの費用なのか教えてください。

○産業振興課長（加納克彦君） まず、補助金を利用しての新規狩猟免許取得者についてでございますが、平成27年度が3人、平成28年度が1人、平成29年度が3人、平成30年度から本年2月末までがゼロといった状況でございます。

次に有害鳥獣駆除の御協力を頂いております猟友会のメンバーについてでございますが、有害鳥獣駆除に協力していただいている猟友会の方は有害鳥獣駆除部会の会員の方方で、現在の会員数は18人でございます。18人でございますが、実際に有害駆除に御協力いただいている方は15人でございます。

次に、委託料650万円についてでございますが、この委託料には、イノシシが85頭分、アライグマやヌートリアなどの小動物が75頭分の捕獲処分を見込んでおり、そのほか箱わな及びくくりわなの設置、見回り、撤去費用などが含まれております。以上です。

○委員（大平伸二君） この委託料の中で、町村によってこれって委託料が違う、1頭当たりの処分費が違うんですかね。この辺だと一緒なんですかね。

○産業振興課長（加納克彦君） 委託料につきましては、町村によって違いがございまして、現在、可児市におきましてはイノシシ1頭で2万円、小動物が1万円となっております。以上です。

○委員長（板津博之君） 続きまして27番、山根委員お願いします。

○委員（山根一男君） 同じく68ページの農地水保全対策事業です。

多面的機能支払交付金140万円につきまして、農地・農村環境の荒廃を防ぐため、非農業者を交えた地域の活動組織とあるが、具体的にはどのような団体なんでしょうか。4団体が3団体に減った理由なども教えてください。

○産業振興課長（加納克彦君） 現在活動されております団体は、平牧みどりの会、土田井之鼻環境保全クラブ、それから谷戸環境保全会の任意の3団体でございまして、組織の構成員といたしましては農業者を中心に、活動対象地域内の自治会、子ども会、土地改良区の方が参加をしておられます。

次に、1団体減った理由についてでございますが、5年間の事業期間の満了を迎えまして、活動を継続するか検討されておられましたが、農業者の高齢化により農業離れが進み、さらに5年間の活動が続けられるかが不透明であることや、構成員の半数以上が非農業者であることから活動の理解が得られにくくなったという理由がございまして、活動を終了されました。以上です。

○委員長（板津博之君） 次、28、29は一括でお願いいたします。

山根委員からお願いします。

○委員（山根一男君） 69ページになります。林業振興一般経費、意向調査対象地区選定業務委託料300万円の内容についての詳細な説明を求めます。

○委員長（板津博之君） 野呂委員、お願いします。

○副委員長（野呂和久君） 新年度は意向調査とのことだが、森林経営管理は新年度の意向調査以降のスケジュールと完全実施の目途は何年度か。

○産業振興課長（加納克彦君） まず山根委員から御質問の意向調査対象地区選定業務の内容について御説明いたします。

今年度行っております森林経営管理事業事前調査委託業務によりまして、市内の森林やその所有者などの基本データを整理統合いたします。また、どこにどのような樹種があるのか、樹種区分を示した樹種区分図を作成することで、市内の森林を見える化し、未整備な人工林で集団となっている森林を中心に意向調査候補地を、データ上で複数選定をいたします。

その上で、令和2年度の意向調査対象地区選定業務では、今年度選定しました意向調査候補地の現地調査を行いまして、森林の整備状況や森林経営に適しているかなどを確認いたしまして、意向調査の対象地を確定いたします。

現地調査対象地域の面積でございますが、約30ヘクタールとしまして、林野庁の資料に基づき積算を行い、300万円の委託料を計上しております。

次に、野呂委員からの御質問、森林経営管理の新年度以降のスケジュールについてお答えいたします。

先ほど説明いたしましたとおり、令和2年度においては約30ヘクタールの意向調査対象地を確定いたしまして、令和3年度には意向調査を実施し、回答を取りまとめていく予定でございます。回答の内容を踏まえ、市自ら森林環境の保全や森林被害の防止等の観点から、間伐施業等の管理を推進していくのか、森林所有者自らが管理をしていくのかなどの方針を決定していきます。同時に、前年度に実施した意向調査対象地区選定業務の候補地の中で、2番目に優先度の高い候補地の現地確認を実施する予定でございます。

令和4年度は、市自らが管理をする場合において、間伐等の森林整備を林業事業者に依頼する予定です。同時に、3番目の候補地の現地確認、2番目の候補地の意向調査を実施することになります。

これ以降は、対象地を変えて現地確認、意向調査、間伐等の森林整備を3か年で繰り返していくこととなります。

市内の人工林の面積は1,295ヘクタールで、そのうち既に森林組合等で整備されている面積が約800ヘクタールございますので、未整備の人口林の面積は約500ヘクタールとなり、仮に現地確認を毎年30ヘクタール行った場合、現地確認だけで17年かかる計算ということになります。以上です。

○委員（山根一男君） 委託費ということなんですけど、これはどういう団体といたしますか、

どういう人たちがこれをやるんでしょうか、分かりますか。

○産業振興課長（加納克彦君） これにつきましては、やはり森林に関して詳しい方になりますので、想定される委託先としましては林業施業者ということになると考えております。以上です。

○委員長（板津博之君） 次に30番、山根委員お願いします。

○委員（山根一男君） 70ページに移ります。ブランド化推進事業です。

PR用特産品等購入費は、前年の79万9,000円から63万円、約22%減額となっておりますが、ブランド化の具体的な取組と数値目標とございますか、新たに何点か増やす予定があるのかとか、そういったことにつきましてちょっと説明願いたいと思います。

○観光交流課長（杉下隆紀君） PR用特産品などの購入は、式典などの記念品や各種イベントでの特産品をPRする目的で活用しておりますが、観光協会や商工会議所との協働による展開によりまして、市の負担が減ったため減額となりました。ブランド化を進める手法につきましては、引き続き観光協会や商工会議所との協働により、市内外でPRをしております。

なお、民間の事業者が関わる部分が大きいため、数値目標は設定しておりません。以上です。

○委員（山根一男君） これについては印刷物とかで広めるような費用が入っていないかなと思ったんですけど、そういうことは含まれていないということですね。

○観光交流課長（杉下隆紀君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（板津博之君） 続きまして31番、川上委員お願いします。

○委員（川上文浩君） 同じく70ページ、可児わくわくWorkプロジェクト事業です。

参加対象高校生について、進学校への参加要請とともに大学生のUターン支援をどのように考えているかお聞きします。

○産業振興課長（加納克彦君） 可児の企業魅力発見フェアへの進学校の参加要請についてでございますが、可茂管内の進学率の高い高校に伺いまして、今年度作成した可児の企業魅力発見フェアのガイドブック及びわくわくWorkプロジェクトの紹介冊子をお渡しし、進路選択の資料として活用いただくよう情報提供するとともに、可児の企業魅力発見フェアの取組について説明をしまして、新年度に同フェアを開催した際の参加要請をいたしております。

次に、大学生のUターン支援についてでございますが、高校生が可児の企業魅力発見フェアに参加し、可児の企業の魅力を知ってもらうことで、大学へ進学しても将来地元へ帰って地元企業への就職を考えるきっかけになると思われますので、同フェアを継続して開催してまいりたいと考えております。

今後も、可茂管内の進学校に対しまして、同フェアへの参加を働きかけるとともに、今回の参加校のうちで、進学を希望する生徒が参加していないという高校もございますので、その高校にも学年全員の参加をお願いしてまいります。

そのほか、市内の高校から、生徒・保護者が一堂に集まる進路講演会で市内の企業の魅力

について紹介してほしいという依頼や、生徒が実際に企業の工場や現場へ訪問できるような協力をお願いできないかというお話を頂いておりますので、現在、実施に向けて調整を進めているところでございます。以上です。

○委員長（板津博之君） 続きまして32番、大平委員をお願いします。

○委員（大平伸二君） 71ページ、重点事業説明シートの47ページ、観光交流課、観光交流推進事業。昨日の山根議員の質問の中でも御答弁がありました、「鎌倉殿の13人」、承久の乱は土田、今渡、川合も含めて広い範囲、木曾川左岸の遊歩道一帯が舞台とされているというんですが、事実上これが本当に正しいのかというのは大変疑問なところで、新年度から、何かイベントか取組は今のところ考えていないということを言われておって、看板設置も大変、昨日の答弁では場所を確定するというのは難しいんですが、その辺のお考えはどうされていくのか、少し教えてください。

○観光交流課長（杉下隆紀君） ただいま委員がおっしゃられましたとおり、取組については昨日の一般質問で市長が答弁をしましたように、大河ドラマでは、明智荘のようにあまり知られていない素材が取り上げられる傾向があるということで、新年度はあまり大騒ぎをする予定はございません。

木曾川左岸一帯の観光プロモーションを行っていく中で、この承久の乱を観光資源として活用してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（板津博之君） 関連はよろしかったですね。

[挙手する者なし]

それでは次、33番、田原委員をお願いします。

○委員（田原理香君） 同じところでございます。資料番号3の71ページ、重点事業説明シートは47ページを御覧ください。

道の駅での観光のPRの内容ややり方が不十分だと思うときもございますが、市はどのように関与されているのでしょうか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 道の駅可児ッテは、可児道の駅株式会社が設置者でございます。この道の駅株式会社は、可児市が3分の1出資する第三セクターでありまして、株主として関与をしております。また、取締役にも副市長が就任しており、経営にも責任を持っております。こうした関係から、観光交流課職員と可児ッテ職員とは、日頃から意見交換をしております。こうした関係から、観光PRについても意見を述べる立場にございます。以上です。

○委員（田原理香君） ありがとうございます。

私は、よくこの道の駅を利用しまして、特にPRの部分というと、販売の奥にお食事するところがございます。そこによく行っていつも思うことは、前はそこにテレビがあった、画像があっていつも映像が流されるんですが、2年ばかり同じ映像が流され続けていた。今度は、最近ちょっと改装されました。自販機を置いて。そうしたら、その画像のテレビ画面がどこへ行ったかということ、今まではまだ椅子が置いてあって見られるところにあった、今度は通路みたいな行く途中にあって、誰がここを立ち止まって見るのというような内容で、ほ

とんどこの映像の内容もそうですし、これ本当にチェックされているのかなど、大勢の方が利用されているけど、結局それを画像だったり、パンフレットを取るというふうになっていないなと感じていたので、ちょっとこの機会にお聞きしたところですが、その辺のチェックというのはどうなっているのでしょうか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 民間経営という利点を生かして、第三セクターとはいえ運営をしておりますので、なるべく口出しはしないというスタンスを取ってはおりますけれども、今、テレビのモニターのこともおっしゃられたんですけど、ホームページも全然更新がされてなくて、フェイスブックももういつのことという状態だったので、最近になって取りあえずホームページは少し手直しされて、フェイスブックは2月の中ぐらいから毎日上げるようになってきたので、今、委員の御意見も直接、テレビが映っておらんよというふうでお伝えをして直すべきところは直していきたいので、どんなことでも、小さなことでも結構ですので御指摘を頂きまして、道の駅のサービス向上に生かしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（板津博之君） それでは、続きまして34番、山根委員をお願いします。

○委員（山根一男君） 同じページです。71ページの観光交流推進事業です。

観光パンフレット印刷製本費が前年度の54万7,000円から310万8,000円と5倍以上となっていますが、どのようなものをつくる予定なんのでしょうか。ネットやSNSを活用したほうが効果があるのではないかと、私の意見ですけれども、すいません。それをお答えいただけますか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 木曾川渡し場遊歩道や山城、美濃桃山陶など、市内の観光資源を写真を多用して視覚的に訴える観光ガイドブックを新たに作成します。大河ドラマ館前の観光案内所を主な配布場所と考えておりまして、来館者に漏れなく手に取ってもらって、可児市のよいところを知ってもらうことを目的としております。

なお、SNSの活用につきましては、先ほど伊藤委員の御質問にも触れましたが、LINEを活用した明智光秀ファンクラブを既に運用をしております。こちらは、お得な情報、ホットな情報を定期的に配信し、可児市へ何度も行きたくなるようなリピーターの獲得に活用してまいりますので、印刷物とそれからネット、SNSとは別のものというふうで取扱いをしてまいりたいと考えております。

○委員長（板津博之君） 次も山根委員、35番をお願いします。

○委員（山根一男君） 同じく71ページですけれども、観光施設管理経費です。

この事業で管理する観光施設とは、具体的にはどこを指すのでしょうか。前年度に表示されていない光熱水費251万5,000円や、草刈り作業委託料118万3,000円が含まれていますが、どのような経緯でしょうか。お願いします。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 観光施設は、兼山にある観光交流館のほか鳩吹山遊歩道、東海自然歩道、中部北陸自然歩道、鳩吹山遊歩道、明智城をはじめとした城跡、鳩吹山登山口や明智城跡に設置してある公衆トイレでございます。

前年度に示されておりません光熱水費や草刈り作業委託料が今回新たに含まれた経緯につきましては、子育て健康プラザ マーノの観光案内業務の経費を、新年度は子育て支援課に変更したため、主な説明欄に金額の多いものを選んだ結果によるものでございます。前年度においても、新年度と同様に光熱費や草刈り作業委託料の経費は含まれておりました。以上でございます。

○委員（山根一男君） そうしますと、この光熱水費はほとんどが観光交流館の費用と見ていいのでしょうか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） はい、そのようにお考えいただいて結構です。

○委員長（板津博之君） 続きまして36番、松尾委員お願いします。

○委員（松尾和樹君） 同じく71ページ、大河ドラマ活用推進事業についてです。

明智光秀博覧会来場者数の月間目標値がありましたら示してください。また、開館から約2か月が経過しましたが、現在の目標値は達成されておりますでしょうか。

○企画部担当部長（坪内 豊君） 明智光秀博覧会の年間目標来場者数は30万人ですが、月ごとの目標値は特に定めておりません。

一方、NHK大河ドラマ「麒麟がくる」では、前半に美濃編が放送されることや、会場となっております花フェスタ記念公園の来場者が最も多い春のバラまつりの期間が6月までです。前半の来場者数が重要というふうに考えております。明智光秀博覧会のオープンいたしました1月11日から2月末までの来場者数は、7万5,490名で好調な出だしでありました。

しかし、ここに来て、新型コロナウイルスの影響で来場者数が大きく減少しております。現在多くのバスツアーがキャンセルになっている状況でありまして、今後も動向を十分注意していく必要があるというふうに考えております。以上です。

○委員長（板津博之君） それでは最後、37番、山田委員お願いします。

○委員（山田喜弘君） 一般質問でやりましたけど、念のため。災害対策経費、防災備蓄倉庫備品購入費の液体ミルクの備蓄量と備蓄場所について教えてください。

○防災安全課長（武藤 務君） 来年度、備蓄する液体ミルクの総量は9万2,160ミリリットルの予定です。具体的には、1缶の内容量は240ミリリットルで1箱24缶入りを16箱購入する予定です。乳児30人の3日分を確保できる量となります。

備蓄場所につきましては、液体ミルクは26度C以下の常温保存が必要であることから、常時温度管理を行っている市役所の一室を利用して保管することを予定しています。以上です。

○委員長（板津博之君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、総務企画委員会所管の令和2年度予算についての通告による質疑は以上となります。

ここでそのほかの質疑を許します。

質疑をされる方は、お一人質疑1回につき、1問としてください。

それでは、発言のある方は挙手してください。

[挙手する者なし]

ないようですので、それでは令和2年度予算に関する質疑を終了といたします。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。御退席ください。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時30分

---

再開 午前11時34分

○委員長（板津博之君） それでは、委員会を再開いたします。

本日の予算案の質疑を通して、今後の予算執行に向けて、可児市議会として執行部に注意を喚起すべき事項や、または委員長報告に付すべきことなどについて議論をするために、自由討議の動議がありましたら、お諮りしたいと思います。

皆さんいかがでしょうか。

○委員（澤野 伸君） 自由討議の提案をさせていただきます。

○委員長（板津博之君） ただいま自由討議の動議がありましたが、この動議に対して賛同する方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

賛同委員がいらっしゃいますので、これより自由討議を認めます。

意見のある方は挙手をして発言をしてください。

○委員（澤野 伸君） 可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業については、多くの質疑がされております。また、情報についても随時議会のほうに開示するようということでの御発言もありましたけれども、展開についてももしっかり注視していかなきゃいけないですし、方針転換についても、もし必要とあらば議会からも提案も必要かなということ、また危機感を持って対応すべきだというふうに思っておりますので、その対応についても、少し協議をしていただければというふうに思っております。

○委員長（板津博之君） 今の工業団地の件でも結構ですし、そのほかにございましたら発言をお願いいたします。

○委員（田原理香君） 先ほどの可児ッテですけれど、最近改装をされて、自販機になったんですね、おうどんだったりとかいろんなメニューが、井だったりとかあるんですが、そんなに件数も少なそうなのに、わざわざ自販機になったことで、もうそこにいらっしゃる方の使い勝手がめちゃくちゃ悪くなって、自販機でチケットを買ったらそれを隣のところへ持って行って置いておくと。そうすると、その人がまた出てきて、またチケットを渡しては行って戻っていくと何番さんっていうと。もうこれが何でこんなことになっちゃったって、いつもいつも、ずうっとそういう雰囲気なんです。もちろん、いろいろ意見があってやられたことだと思いますけど、そこの内装とか改装とかっていろんな、あそこの販売の置いてあるものも合わせて、本当にもうちょっとセンスよくというか、いらっしゃる方々の利用を考

えてもうちょっとやっていただけたらいいのになあと、道の駅へ行くたびに思いまして、ちょっとだけ言ったところでございます。

○委員長（板津博之君）　ということは、可児ッテについて提言というか、使い勝手とかそういった部分ですか。ちょっと要点をまとめて田原委員、お願いいたします。最後に副委員長がまとめないといけないので、できればまとめやすいように御協力お願いいたします。

ほかの。

○委員（川上文浩君）　感想ならやめたほうがよくて、これ。委員会としてどう委員長報告とか提言に結びつけていくのかというので、どうかなと思います。

それと、私はやはり、今回通して特に感じたのが、予算がヒアリングなんかをしても、いや私たちは予算要求したんですけれども、削除されましたというところは物すごく聞かれてくるんですけれども、先ほどの重点事業じゃないからということはおっしゃったんですが、ただ、分室の取壊しにしても、令和5年まで置いておくというような、その根拠がないような査定の仕方、また勝野委員からあったように、議会に出したアンケート事業に対する予算も削られて、執行部は執行部で根拠がなかったんですね。100ページを超えるようなものだから委託したんだみたいなことをおっしゃっていたんですけれども、どうしても全体の予算のつけ方、それから削り方というのが、私たちが分からなかったら市民はもっと分からないと思いますので、説明がつきにくいということがあって。

僕がしつこく言ったのは、基準を教えてくださいということを言ったんですけれども、どうもその基準もなさそうだとということになってくると、その都度その都度、最終的には市長の判断だということは、休み時間におっしゃった方も見えたんですが、職員の中で。そうなってくると、部長、それから課の役割というものが非常にどうなのかという部分もありますので、その辺のその根拠をもうちょっとはっきりしていただくようなところは、ぜひお願いしたいかなというふうには思います。要は根拠ですよ。提出された予算に対する減額された根拠、事業をやめた根拠とか、先延ばしにした根拠、経営計画を見れば重点事項があるのでそれ以外のところが見えてこないの、その辺のところは明確にしていきたいというふうに思います。

○委員長（板津博之君）　はい、そのほか。

○委員（山田喜弘君）　ちょっと今、川上委員の件で付け加えというか、実は個人的に財政課へ頼みまして、企画部長内示のときは、皆さんに見られているかと思いますが、要求額と部長内示額と違って出てくるんですよ。この本決算の概要になるとそれが出てこないの、改めて財政課へ、要求額と企画部内示と当初予算案を一覧で出してくれというふうで、事務局へデータを送って、実は頂いておるんです。

そういうふうで、予算の編成過程、何がどういうふう削られていったのかということはこの当初予算のときも分かるようにしてもらいたいという、どれが削られているのかというのが分からないので、その辺を資料として付け加えてもらいたいということも提案させていただきたいと思う。



○委員（川上文浩君） 山田委員と全く同感なんですけれども、やはり我々も担当課へ行くと、いや実は出したんですけれども……、なんですよ。今日の企画部長ですと、その提言に対する部分も財政課を抱えているから多分、提言に対する答えを出している。

でも、今日からは関係ないんだみたいなことをおっしゃったので、それで最終的に財政当局でいろんな事業について査定をして、それを整理して、予算としてまとめ上げるわけですが、そうなってくると議会はどうすりゃいいのという話になってきてしまうんです。増額したり減額したりする手法はあるにしても、やはりその辺の根拠が明らかになってこない、なかなかちょっと我々も分かりにくい部分があるので、併せてそういうところももう少し明確にさせていただきたいということは、強く言いたいなというふうに思います。

○委員長（板津博之君） ほぼ意見は出ましたでしょうか。ほかに何か。

○委員（酒井正司君） やっぱり今度の予算、一番の目玉の可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業の問題だと思うんですよ。そのしわ寄せがないと開き直られて施政方針に書いてあるじゃないか、ああいう答弁されていると、これはもう委員会の意味がないなという、本当に投げやりな返答を聞いてびっくりしたんですが、ともかくとして、こんな大きな事業を説明責任は議員にあるわけですから、それにきっちり、親身に対応できるような今後の動向の資料といいますか、動向を見定められるような取組をしっかりと、タイムリーに議会のほうに出していただきたいと思います。

○委員（山田喜弘君） 付け加えて言わせてもらいたいのは、中村委員が指摘した、要するに本当に売れますかということですよ。一般質問はさせていただきましたけど、予算決算委員会があるんですけど、あえて可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業について触れさせていただきましたけれども、売却できても6億円の市民負担が残っているという、その前提は全部売却できたという、そこですよ。

予算が通ったら着工していくんですけども、今言ったように、それは企業とのやり取りなので、決まらなきゃ発表できないというのは事実ですけども、議会としては、どの辺まで確信を持って土地が売れるのかというのがもう少し説明があってもいいのかなというふうに、いろんな資料を出せとか出していますとかって言っていますけれども、本当に議会としては、せっかくまとまった土地を耕作放棄地にしないみたいなこともあって、有効利用、活用するんだということでもありますけれども、46億円の事業について毎年5億円以上返していくんですかね。

売れなきゃそれが延びていくという話で、固定資産税等も6年で回収できますと言ったって、5年間は返すのでトータル11年ぐらいかかって回収していくという話になります。売れなければさらに延びていくという話になると、20年かかったら、今年売れたとしても、子供が成人になってまだ回収ができないのかみたいな話もなりますので、その辺をもう少し、議会にきちんと説明をしてはどうでしょうか。あえて一般質問もしましたけれども、中野委員の質疑も含めて酒井委員の御指摘を踏まえて、もう少し本当に、進めるかどうか判断できるようにしてもらいたいと思います。

○委員長（板津博之君） ちょっと一旦整理させていただきますが、まずは可児御嵩インターチェンジ工業団地について、今後の動向を注視していきなりというようなことかと思えます。まとめるのはちょっと後におきますね、テーマだけ。それであと、予算編成の過程をしっかりと示してほしいと、担当課で予算要求をして、どういった理由で削られたのかとかそういったことまでを執行部のほうに明示するようにしてほしいということかなというふうに思いますが。

可児ッテの件ですが、田原委員、もし何かこういうふうにしてほしいというような項目があれば取り扱いたいと思います。

○委員（田原理香君） 観光PRということで、いつも力を入れてらっしゃいますけれど、こういう第三セクターのところにおいてちょっと力が入っていなかったの、いかがなものかということで申し上げただけで結構です。

○委員（山田喜弘君） でも、市は大株主なので、提言としては遠慮しますという話ですけども、どうですかね。感想に終わったけど……。

○委員（澤野 伸君） やはり、責任も市として負わなきゃいかんと思いますので、それは十分、経営状況に対しても口を出すべきだと思っております。もしあれなら、株引上げでもいいと思っておりますので、個人的な話でね。ですので、十分それは対応すべきだということは、項目に入れていただければと思います。

○委員長（板津博之君） では、その3点以外に何かほかにございましたら、発言をお願いします。

ないようでしたら、ちょっと一旦、副委員長のほうで取りまとめをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

大丈夫ですか、副委員長お願いします。

○副委員長（野呂和久君） それでは、3つ御意見をいただいたと思います。

1つ目は、可児御嵩インターチェンジ工業団地の開発事業についてということの内容だったと思います。2つ目が、道の駅可児ッテについての運営等についての御意見だったと思います。そして3つ目は、予算のつけ方等について根拠を明確にというような、また資料の提出を求めるというようなお話だったと、以上3点だと思います。

○議会事務局長（伊左次敏宏君） 1つ、ごめんなさい。今の予算査定のところの話ですけど、一応執行部としては、担当課要求があつて査定があつて最終案になってくる過程の最終は、もう執行部の案なんですよね。なので、その3つの数字を、全事業について資料を求めていくというのは、ちょっと過度な要求だと僕は思うんですけども。例えば、ポイントポイントでこの事業とこの事業はどうなんだということで求めていくということであれば、それは担当課の意向がどうでということも、過程として分かってくるものなので、それはいいのかなと私は思いますけれども。

どういうふうにまとめていかれるのかちょっと分かりませんが、全体事業で新たな

資料追加というのはちょっと過度なものかなというふうに私は思います。

○委員（山田喜弘君） 取りあえず財政課からもらったやつを皆さん一遍見てもらって、要求額と部長内示額と予算額ってなっていますので、それを見ていただいてそれが過度かどうかはまた判断してもらえばいいと思いますけど。一々一個一個書いてあるわけではないので。

○議会事務局長（伊左次敏宏君） その過程を見て、見ていただく分にはそれはもちろん見ていただければよろしいかと思うんですけれども。

それを一つ一つ、じゃあ議会として精査できるのかということもあると思うんですよ、全事業について。ポイントということであればいいのかなと私は思います。

○委員長（板津博之君） まず、今日この場で、例えば今の3点について委員長報告に付すにとどめるのか、ないしは議会からの提言という形で、今日この場で取りまとめていくのかということを決めたいと思うんですけれども。その中で、今の予算編成過程についての件も、はっきりさせたいとは思いますが、今日は例えばこの場においては、今のテーマの選択にとどめて、16日の委員会の中で提言にするのか委員長報告に付するのかということをご皆さんで決めるか、ないしは今日この場で細かくそこまで突き詰めるかということをご皆さんにお諮りしたいと思います。

○委員（川上文浩君） やはり今日決めるべきではないと思うんですけれども、可児御嵩インターチェンジ工業団地の件に関しては、これは大きい予算に係る事業なんで、これは提言がまとまるのはまとめたほうがいいと思うんですけれども、それ以外のところは委員長報告に入れるということじゃないと。

ちょっと今の予算設定といろんな部分もそうなんですけれども、提言としてまとめる方法がちよっと今も見えてなくて、そういう意味では、提言がまとめられればいいんです。基本的に、実質予算に関わっているのは可児御嵩インターチェンジ工業団地なんで。これはまとめられればまとめたほうがいいと思うんですが、それ以外のところは、委員長報告でも私はいいいんじゃないかというふうに思っています、私個人的には。

○委員長（板津博之君） ほかに、この件について御意見ございますか。

○委員（伊藤健二君） 可児御嵩インターチェンジ工業団地開発が、令和2年のどでかい目玉になっているという現状の下で、借入が20億円、一般会計の負担分が1億6,700万円という枠組みが出ておるんです。これが全ての予算設定のおもしろになっておって、つまり、税金、財政収入のほうは大きく見込めないしこれまでと変わらない、下手すれば減るという話をされていて、頼みの地方消費税でさえ1億5,000万円入るかどうかわからない。

現実にそういう状況になってきておる中で、しかしこの支出の部分については何としても抑えたいとなると、その余波が、結局、その他の一般の枠組みのところへ、今一応、建前上は重点事業とか枠だとかいろいろと立ててはいるんだけど、事実上、昔どこかの政党がやった一律査定みたいなマイナスシーリングというやつではないんだろうけれども、極力無駄とおぼしきものについては、無駄との烙印を押しておいて減らせということが何か最近、この2日間、昨日、おとついの一般質問と、今日の部分で感じたんです。

それで、山田委員が質問したあれもそうだけど、青色回転灯パトロールなんかも強化しなきゃいかんと一般方針はあるんだけど、強化する地域の協力体制は変わっていないよね。だけど、市が独自にやっていた青色回転灯パトロールの部分だけすぽんと取っちゃうと。やってもそんなに効果は変わらないだろうという査定をしているんで、それと似た話があちこちに何かあって、防災の関係もそういうニュアンスを受けるんですけど、その辺の市政の在り方については、ちょっとくぎを刺しておかないと、とりわけ田原委員が言っていたかと思うけれども、社会福祉方面については、いわゆる住民サービスの中の、特に高齢化が進んでいく中で削れない、あるいは強化しなきゃいけない対策費用というのはあるわけですよ。しかし、それも現状維持で、金が必要なやつは先送りして、支出を固定枠の中に押しとどめようという思考が働くんで、査定という形でそれが削られていく、あるいは補強されない。だけど、そこまでやっちゃうと、住民サービス、基本である住民の命と安全を守っていく、防災や高齢者対策なんかの問題についてはきちっとやらないかんということで、そこをもう一遍点検し、押さえ直せという口調で、委員長報告で押さえないかんのじゃないかなと僕は思いますけど。ちょっと論点がまとまりませんで、ごめんなさい。

○委員長（板津博之君） ほかの話もしながらだったので、もう一度簡潔にというか、お願いします。

○委員（伊藤健二君） ごめんなさい、言い直します。

可児御嵩インターチェンジ工業団地 6 億 2,400 万円のこの支出部分を補うために、一般会計の枠が圧縮要素でかけられている。これについては行き過ぎた部分があるのではないかとということ。

特に、高齢者対策や、防災、安全、福祉の部分については、必要なものはきちっと住民サービスを上げるために維持する、あるいはプラスするという考え方で、そこで削る削り込みはするなという考え方で、再度適正化を図れというふうに要求をしてもらったらいんじゃないか。

○委員長（板津博之君） 今日出た質疑の中でいえば、酒井委員の言われる、それによって市民サービスの低下が起こるようなことがあってはいけないというようなニュアンスでという理解でよろしいですか。はい、承知いたしました。

いずれにしても、今の可児御嵩インターチェンジ工業団地開発に絡んだものということで、当委員会といたしましては、そうしましたら、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発については提言に付すということで、ほかの道の駅可児ッテと予算編成に関わる過程という話につきましては、委員長報告に付するという形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。ちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午前11時57分

○委員長（板津博之君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

まず道の駅可児ッテの件と、予算編成に絡んだ部分については委員長報告で付するという  
ことで、その内容については正・副委員長に御一任いただきたいと思いますが、それでよろ  
しいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

可児御嵩インターチェンジ工業団地の開発につきましては、提言にするということになる  
と、分科会をこの後の総務企画委員会で開くことになってしまうので、その部分はそのまで  
必要がないということであれば、この提言案についても正・副委員長でたたき台をつくらせ  
ていただいて、16日の採決前に皆さんにお示しをして、このような提言にしますというこ  
とで、お諮りしたいと思うんですが。

もう一回暫時休憩します。

休憩 午前11時59分

---

再開 午後0時04分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの副委員長のまとめを基に、正・副委員長で取りまとめ、3月16日に開催する予  
算決算委員会にお諮りしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。これで終了してもよろしい  
でしょうか。

〔挙手する者なし〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は明日12日午前9時より予算決算委員会建設市民委員会所管部分の質疑等を行  
いますのでよろしくお願いいたします。

本日は大変御苦労さまでした。

閉会 午後0時04分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年3月11日

可児市予算決算委員会委員長